

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 23 年 9 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
一般統計調査の中止	3
届出統計調査の受理	4
2 基幹統計調査の承認	6
社会教育調査（平成23年承認・2回目）（文部科学省）	6
3-1 一般統計調査の承認	10
民間企業の勤務条件制度等調査（平成23年承認）（人事院）	10
医療扶助実態調査（平成23年承認）（厚生労働省）	12
年金制度基礎調査（平成23年承認）（厚生労働省）	13
21世紀出生児縦断調査（平成23年承認）（厚生労働省）	15
3-2 一般統計調査の中止通知	17
なたね、そば等生産費調査（平成23年通知）（農林水産省）	17
4 届出統計調査の受理	18
(1) 新規	18
糖尿病治療に関する調査（平成23年届出）（愛知県）	18
神戸電鉄粟生線と私たちの日常生活を考えるアンケート調査（平成23年届出）（神戸市）	19
佐賀県観光入込客統計調査（平成23年届出）（佐賀県）	20
中小企業人材育成モデル策定に係る基礎調査（平成23年届出）（愛知県）	21
中小企業金融の実態と課題に関する調査（制度融資利用に関する調査）（平成23年届出）（大阪府）	22
中小企業金融の実態と課題に関する調査（非財務情報項目と金融に関する調査）（平成23年届出）（大阪府）	23
企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取組実態調査（平成23年届出）（大阪市）	24
県内消費実態調査（平成23年届出）（奈良県）	25
民間資源回収実態調査（平成23年届出）（福井県）	26
岐阜県民健康意識調査（平成23年届出）（岐阜県）	27
愛知県内地場産業異業種展開実態調査（平成23年届出）（愛知県）	28
県民健康・栄養調査（平成23年届出）（三重県）	29

中小企業の経営環境と事業展開に関する調査（平成23年届出）（広島市）	31
燃料電池関連産業の波及調査及び事業可能性調査（平成23年届出）（愛知県）	32
県民健康・栄養調査（平成23年届出）（宮崎県）	33
平成23年度鹿児島県がん検診実施状況調査（平成23年届出）（鹿児島県）	36
県民栄養調査（平成23年届出）（岐阜県）	38
電力制約下における経済見通し（産業構造転換等）に関する調査（平成23年届出）（東京都）	40
県民の健康状況実態調査（平成23年届出）（鹿児島県）	41
平成23年県民健康・栄養調査（平成23年届出）（奈良県）	44
医療施設実態調査（平成23年届出）（兵庫県）	45
入院患者調査（平成23年届出）（兵庫県）	46
都民健康・栄養調査（平成23年届出）（東京都）	47
専修学校生の健康・生活実態調査（平成23年届出）（千葉県）	49
メンタルヘルス対策状況調査（平成23年届出）（栃木県）	50
青少年生活意識調査（平成23年届出）（長野県）	51
高知県県民健康・栄養調査（平成23年届出）（高知県）	53
(2) 変更	54
県民健康・栄養調査（平成23年届出）（熊本県）	54
燃原料使用実績調査（平成23年届出）（北九州市）	56
労働条件・労働福祉実態調査（平成23年届出）（愛知県）	57
新潟県商店街実態調査（平成23年届出）（新潟県）	58
長崎県健康・栄養調査（平成23年届出）（長崎県）	59
受動喫煙に関する県民意識調査（平成23年届出）（神奈川県）	60
受動喫煙に関する施設調査（平成23年届出）（神奈川県）	61
東京都福祉保健基礎調査（平成23年届出）（東京都）	62
市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成23年届出）（宮城県）	63
県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成23年届出）（宮城県）	64
8020達成サポート事業調査（平成23年届出）（愛知県）	65
島根県労務管理実態調査（平成23年届出）（島根県）	66
労働環境等調査（平成23年届出）（栃木県）	67
企業立地に係る補助金交付事業者に対するアンケート調査（平成23年届出）（大阪府）	68
香川県特定地場産品調査（平成23年届出）（香川県）	69
県民健康・栄養調査（平成23年届出）（沖縄県）	70
広報活動に関する調査（平成23年届出）（北九州市）	72
京都府民歯科保健実態調査（平成23年届出）（京都府）	73
市政アドバイザー意識調査（平成23年届出・3回目）（神戸市）	74
震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査（平成23年届出・2回目）（東	

京都)	75
県民健康・栄養実態調査（平成23年届出）（新潟県）	76
香川県県民健康・栄養調査（平成23年届出）（香川県）	78
埼玉県民健康・栄養調査（平成23年届出）（埼玉県）	80
財政状況調査（平成23年届出）（大阪府・大阪市・堺市）	81

[利用上の注意]

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」（以下、「本月報」という。）中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和22年法律第18号。以下「旧統計法」という。）第2条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成19年法律第53号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和27年法律第148号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第8条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第2条第4項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成21年4月1日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

○基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
社会教教育調査	文部科学大臣	承認事項の変更 平成23年調査の実施に当たり、東日本大震災への対応として、調査対象の範囲及び報告事項の変更	H23.9.30

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

○一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 9. 22	民間企業の勤務条件制度等調査	人 事 院 総 裁
H23. 9. 26	医療扶助実態調査	厚 生 労 働 大 臣
H23. 9. 30	年金制度基礎調査	厚 生 労 働 大 臣
H23. 9. 30	21世紀出生児縦断調査	厚 生 労 働 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○一般統計調査の中止通知

通知年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 9. 15	なたね、そば等生産費調査	農 林 水 産 大 臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に通知された一般統計調査の中止について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 9. 1	糖尿病治療に関する調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 1	神戸電鉄粟生線と私たちの日常生活を考えるアンケート調査	神 戸 市 長
H23. 9. 2	佐賀県観光入込客統計調査	佐 賀 県 知 事
H23. 9. 5	中小企業人材育成モデル策定に係る基礎調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 5	中小企業金融の実態と課題に関する調査（制度融資利用に関する調査）	大 阪 府 知 事
H23. 9. 5	中小企業金融の実態と課題に関する調査（非財務情報項目と金融に関する調査）	大 阪 府 知 事
H23. 9. 5	企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取組み実態調査	大 阪 市 長
H23. 9. 5	県内消費実態調査	奈 良 県 知 事
H23. 9. 6	民間資源回収実態調査	福 井 県 知 事
H23. 9. 7	岐阜県民健康意識調査	岐 阜 県 知 事
H23. 9. 9	愛知県内地場産業異業種展開実態調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 9	県民健康・栄養調査	三 重 県 知 事
H23. 9. 9	中小企業の経営環境と事業展開に関する調査	広 島 市 長
H23. 9. 12	燃料電池関連産業の波及調査及び事業可能性調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 12	県民健康・栄養調査	宮 崎 県 知 事
H23. 9. 15	平成23年度鹿児島県がん検診実施状況調査	鹿 児 島 県 知 事
H23. 9. 16	県民栄養調査	岐 阜 県 知 事
H23. 9. 20	電力制約下における経済見通し（産業構造転換等）に関する調査	東 京 都 知 事
H23. 9. 20	県民の健康状況実態調査	鹿 児 島 県 知 事
H23. 9. 22	平成23年県民健康・栄養調査	奈 良 県 知 事
H23. 9. 22	医療施設実態調査	兵 庫 県 知 事
H23. 9. 22	入院患者調査	兵 庫 県 知 事
H23. 9. 26	都民健康・栄養調査	東 京 都 知 事
H23. 9. 28	専修学校生の健康・生活実態調査	千 葉 県 知 事
H23. 9. 30	メンタルヘルス対策状況調査	栃 木 県 知 事
H23. 9. 30	青少年生活意識調査	長 野 県 知 事
H23. 9. 30	高知県県民健康・栄養調査	高 知 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理（新規）について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H23. 9. 1	県民健康・栄養調査	熊 本 県 知 事
H23. 9. 2	燃原料使用実績調査	北 九 州 市 長
H23. 9. 7	労働条件・労働福祉実態調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 8	新潟県商店街実態調査	新 潟 県 知 事
H23. 9. 9	長崎県健康・栄養調査	長 崎 県 知 事
H23. 9. 12	受動喫煙に関する県民意識調査	神 奈 川 県 知 事
H23. 9. 12	受動喫煙に関する施設調査	神 奈 川 県 知 事
H23. 9. 13	東京都福祉保健基礎調査	東 京 都 知 事
H23. 9. 13	市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H23. 9. 13	県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮 城 県 知 事
H23. 9. 14	8020達成サポート事業調査	愛 知 県 知 事
H23. 9. 14	島根県労務管理実態調査	島 根 県 知 事
H23. 9. 15	労働環境等調査	栃 木 県 知 事
H23. 9. 16	企業立地に係る補助金交付事業者に対するアンケート調査	大 阪 府 知 事
H23. 9. 16	香川県特定地場産品調査	香 川 県 知 事
H23. 9. 20	県民健康・栄養調査	沖 縄 県 知 事
H23. 9. 22	広報活動に関する調査	北 九 州 市 長
H23. 9. 26	京都府民歯科保健実態調査	京 都 府 知 事
H23. 9. 27	市政アドバイザー意識調査	神 戸 市 長
H23. 9. 28	震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査	東 京 都 知 事
H23. 9. 28	県民健康・栄養実態調査	新 潟 県 知 事
H23. 9. 28	香川県県民健康・栄養調査	香 川 県 知 事
H23. 9. 29	埼玉県民健康・栄養調査	埼 玉 県 知 事
H23. 9. 29	財政状況調査	大 阪 府 知 事 大 阪 市 長 堺 市 長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 社会教育調査（平成23年承認・2回目）

【承認年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 本調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和30年に開始され、昭和49年までは3年から5年ごとに実施されており、昭和50年調査以降は、3年周期で実施されている。昭和59年調査においては、青少年教育施設調査及び婦人教育施設調査（平成14年調査から女性教育施設調査に名称変更）が加えられ、昭和62年調査においては、文化会館調査が加えられた。また、平成20年調査においては、生涯学習・社会教育施設等調査（旧統計報告調整法に基づく承認統計調査）が本調査に統合され、新たに生涯学習センター調査が加えられた。

【調査の構成】 1－社会教育行政調査票 2－公民館調査票 3－図書館調査票 4－博物館調査票
5－青少年教育施設調査票 6－女性教育施設調査票 7－体育施設調査票 8－文化会館調査票 9－生涯学習センター調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（社会教育調査中間報告：調査実施年度の翌年7月、社会教育調査報告書：調査実施年度の翌々年3月）

【備考】 以下の調査計画を基本としながらも、東日本大震災により被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県については、民間体育施設を調査対象から除外し、他の施設についても最低限の項目のみを調査することとする。

※

【調査票名】 1－社会教育行政調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区教育委員会、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,882 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）文部科学省－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 教育委員会事務局の社会教育関係職員に関する事項、2. 社会教育委員等に関する事項、3. 社会教育関連事業の実施状況、4. 関係法人数

※

【調査票名】 2－公民館調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）1. 社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館、2. 社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管するもの（抽出枠）文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 公民館」名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）16,566 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）文部科学省－都道府県教育委員会－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員

会一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 施設の種別、3. 設置者及び管理者に関する事項、4. 職員に関する事項、5. 施設・設備に関する事項、6. 事業実施に関する状況、7. 施設の利用状況、8. ボランティア活動に関する事項、9. 公民館運営審議会等の設置状況

※

【調査票名】 3－図書館調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 1. 図書館法第2条に規定する図書館、2. 図書館法第29条に規定する図書館同種施設のうち、地方公共団体が設置したもの (抽出枠) 文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 図書館」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 3, 165 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省一都道府県教育委員会一報告者、文部科学省一都道府県教育委員会一市町村教育委員会一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 本館又は分館の別、3. 設置者及び管理者に関する事項、4. 職員に関する事項、5. 施設・設備に関する事項、6. 事業実施に関する事項、7. 資料の状況、8. ボランティア活動に関する事項、9. 図書館協議会等の設置状況

※

【調査票名】 4－博物館調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 1. 博物館法第2条に規定する博物館、2. 博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設、3. 博物館と同種の事業を行い、博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設と同等以上の規模の施設 (抽出枠) 文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 博物館」名簿及び「社会教育施設等名称ファイル 博物館類似施設」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 5, 775 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省一報告者、文部科学省一都道府県教育委員会一報告者、文部科学省一都道府県教育委員会一市町村教育委員会一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 施設の種別、3. 設置者及び管理者に関する事項、4. 職員に関する事項、5. 施設・設備に関する事項、6. 事業実施に関する事項、7. 資料の状況、8. ボランティア活動に関する事項、9. 博物館協議会等の設置状況

※

【調査票名】 5－青少年教育施設調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設 (抽出枠) 文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 青少年教育施設」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1, 129 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員会－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 施設の種別、3. 設置者及び管理者に関する事項、4. 職員に関する事項、5. 施設・設備に関する事項、6. 事業実施に関する事項、7. 施設の利用状況、8. ボランティア活動に関する事項

※

【調査票名】 6－女性教育施設調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体、独立行政法人又は一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)が設置した社会教育施設 (抽出枠) 文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 女性教育施設」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 380 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員会－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 設置者及び管理者に関する事項、3. 職員に関する事項、4. 施設・設備に関する事項、5. 事業実施に関する事項、6. 施設の利用状況、7. ボランティア活動に関する事項

※

【調査票名】 7－体育施設調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 一般の利用に供する目的で地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設 (抽出枠) 文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 社会体育施設」名簿及び「社会教育施設等名称ファイル 民間体育施設」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 45, 986 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－報告者、文部科学省－都道府県教育委員会－市町村教育委員会－報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 設置者及び管理者に関する事項、3. 施設の種別、4. 職員に関する事項、5. 施設・設備に関する事項、6. 事業実施に関する事項、7. ボランティア活動に関する事項

※

【調査票名】 8－文化会館調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する文化会館(劇場、市民会館、文化センター等)で座席数300以上のホールを有するもの(抽出枠)文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 文化会館」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,949 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省-報告者、文部科学省-都道府県教育委員会-報告者、文部科学省-都道府県教育委員会-市町村教育委員会-報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 設置者及び管理者に関する事項、3. 職員に関する事項、4. 施設・設備に関する事項、5. 事業実施に関する事項、6. ボランティア活動に関する事項

※

【調査票名】 9-生涯学習センター調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設(抽出枠)文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 生涯学習センター」名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 384 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日現在 (系統) 文部科学省-都道府県教育委員会-報告者、文部科学省-都道府県教育委員会-市町村教育委員会-報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月10日

【調査事項】 1. 名称及び所在地、2. 設置者及び管理者に関する事項、3. 職員に関する事項、4. 施設・設備に関する事項、5. 事業実施に関する事項、6. 施設の利用状況、7. ボランティア活動に関する事項

○一般統計調査の承認

【調査名】 民間企業の勤務条件制度等調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年9月22日

【実施機関】 人事院職員福祉局職員福祉課

【目的】 民間企業における労働条件、休業・休暇、福利厚生、退職管理及び災害補償法定外給付等の諸制度を調査し、公務員の勤務条件検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和46年に開始され、以後毎年実施されている。旧統計法（昭和22年法律第18号）下では「届出統計調査」として扱われてきたが、全部改正された新統計法（平成19年法律第53号）により、一般統計調査として扱われることになった。なお、人事院では、民間企業退職金実態調査を昭和36年度からおおむね5～6年ごとに民間企業の退職金に関する調査を実施してきたが、平成18年調査は「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針」（平成18年4月28日閣議決定）において、人事院が諸外国の公務員年金や、民間の企業年金及び退職金について調査を実施することとされたことを受け、「民間企業退職給付（企業年金・退職一時金等）調査」として実施したところであるが、当該調査の平成23年調査の実施に当たっては、報告者負担の軽減及び調査の効率的実施の観点から、従前のように単独調査として実施するのではなく、本調査の中に退職給付制度等に関する事項を含める形で実施された。

【調査の構成】 1－民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（勤務条件制度：平成24年9月末、退職給付制度等、企業年金制度及び退職給付個人別支給額：平成24年2月末）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－民間企業の勤務条件制度等調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常勤の従業者数50人以上の民営企業（抽出枠）職種別民間給与実態調査対象企業名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）6,314/35,723（配布）郵送・職員（収集）郵送・職員（記入）併用（把握時）勤務条件制度に関する事項：平成23年10月1日現在、退職給付制度等及び企業年金制度に関する事項：平成23年3月31日現在、退職給付個人別支給額に関する事項：平成22年度（系統）人事院－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成23年10月11日～11月30日

【調査事項】 1. 基本属性（1）企業全体の常勤従業者数、事務技術関係職種従業者数、（2）主な事業内容、2. 勤務条件制度関係（1）介護休業・介護のための労働時間短縮措置等、（2）自己啓発・配偶者の転勤に伴う帯同等のための休業・休暇制度、（3）結婚休暇、（4）業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度、3. 退職給付制度等関係（1）

定年制の状況、(2) 退職給付(退職一時金・企業年金)制度の状況、(3) 早期退職優遇制度(希望退職制度を除く。)の状況、(4) 希望退職制度の状況、4. 企業年金制度関係(1) 老齢給付金の内容、(2) キャッシュ・バランス・プランの状況、5. 退職給付個人別支給額関係(1) 調査対象者、(2) 調査人数、(3) 退職給付の支給状況

【調査名】 医療扶助実態調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年9月26日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく生活保護法による保護を受けている世帯の世帯員に係る医療扶助の診療内容を把握し、被保護階層に対する医療対策その他厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく被保護者に対する医療（医療扶助）の在り方を検討する際の基礎資料とするため、昭和28年度から実施され、現在に至っている。なお、本調査は、旧統計法（昭和22年法律第18号）下では「届出統計調査」として扱われてきたが、全部改正された新統計法（平成19年法律第53号）により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1－診療報酬明細書 2－調剤報酬明細書

【公表】 インターネット及び印刷物（ホームページ、e-Stat：調査実施年の翌年9月、報告書：調査実施年翌々年の3月）

【備考】 今回の変更は、徴集する明細書の範囲の変更。なお、平成23年度においては、東日本大震災への対応として、岩手県、宮城県及び福島県については、福祉事務所に代わり、当該福祉事務所の設置者（県又は市の本庁）が報告することも可能とする。

※

【調査票名】 1－診療報酬明細書

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）福祉事務所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）配布しない（社会保険診療報酬支払基金が6月の1か月間に審査した明細書から写しをとる。）（収集）郵送（把握時）毎年6月の1か月間（系統）福祉事務所の設置者が都道府県の場合：厚生労働省－都道府県－報告者、福祉事務所の設置者が市（指定都市及び中核市を除く。）町村又は特別区の場合：厚生労働省－都道府県－市区町村－報告者、福祉事務所の設置者が指定都市又は中核市の場合：厚生労働省－市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日

【調査事項】 1. 傷病名、2. 診療実日数、3. 診療行為別点数等

※

【調査票名】 2－調剤報酬明細書

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）福祉事務所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）配布しない（社会保険診療報酬支払基金が6月の1か月間に審査した明細書から写しをとる。）（収集）郵送（把握時）毎年6月の1か月間（系統）福祉事務所の設置者が都道府県の場合：厚生労働省－都道府県－報告者、福祉事務所の設置者が市（指定都市及び中核市を除く。）町村又は特別区の場合：厚生労働省－都道府県－市区町村－報告者、福祉事務所の設置者が指定都市又は中核市の場合：厚生労働省－市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日

【調査事項】 1. 受付回数、2. 処方調剤、3. 調剤点数

【調査名】 年金制度基礎調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 厚生労働省年金局数理課

【目的】 本調査は、国民年金及び厚生年金保険の老齢年金、障害年金及び遺族年金の受給者について、就業状況、世帯の状況等の実態を総合的に把握し、年金が受給者の生活の中でどのような役割を果たしているかをとらえ、年金制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和48年から、国民年金及び厚生年金保険における各種年金制度のうち、毎回、対象にする年金制度を変更しながら不定期に行ってきたものである。平成6年以降は、基本的に毎年度実施されているが、国民年金法（昭和34年法律第141号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく財政検証（5年ごとに行う年金財政の現況や見通しの検証）の作業を行う年においては、検証作業に相当の事務負担が生じ、調査を行う余裕がないため、実施されていない。また、平成17年調査以降においては、国民年金及び厚生年金を区分せず、遺族年金受給者実態調査、障害年金受給者実態調査又は老齢年金受給者実態調査の3調査のいずれかを実施する形に変更されている。

【調査の構成】 1－老齢年金受給者実態調査票 2－障害年金受給者実態調査票 3－遺族年金受給者実態調査票

【公表】 インターネット（老齢年金受給者実態調査：調査実施年の翌年8月、障害年金受給者実態調査、遺族年金受給者実態調査：調査実施年の翌年9月）

【備考】 今回の変更は、老齢年金受給者実態調査票に係る調査事項の一部変更等。なお、以下の調査計画記載のとおり、岩手県、宮城県及び福島県については、平成23年度の調査対象から除外される。

※

【調査票名】 1－老齢年金受給者実態調査票

【調査対象】 （地域）全国（平成23年調査については、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の全域を除く。）（単位）個人（属性）厚生年金及び国民年金の老齢年金受給者（抽出枠）日本年金機構が有する受給者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）23,000/34,000,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査実施年の11月1日現在（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成23年10月下旬～11月28日

【調査事項】 1. 本人の性別、2. 本人の生年月日、3. 配偶者の生年月日、基礎年金番号、4. 本人と配偶者の就業状況、5. 本人と配偶者の就業理由、6. 本人と配偶者の過去の就業状況、7. 本人と配偶者の収入の内訳、8. 本人と配偶者の貯蓄・不動産の状況、9. 本人と配偶者の支出の内訳、10. 本人と配偶者の年金繰上げ受給の状況、11. 世帯人員数、世帯構成員、12. 世帯の就業状況、13. 住居の種類、家賃、14. 生活保護の受給の有無

※

【調査票名】 2－障害年金受給者実態調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）障害年金受給者（抽出枠）障害厚生年金受

給者及び障害基礎年金受給者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 23,062/1,800,000 (配布) 郵送
(収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 査実施年の12月1日現在 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成21年11月下旬～12月28日

【調査事項】 (本人の状況) 1. 性別、2. 年齢(生年月日)、3. 障害者手帳の有無、4. 特別障害者手当の受給状況、5. 日常生活の介助の状況、6. 介護認定の状況、7. 日常生活の形態、8. 治療・療養・介助の費用、9. 就業状況、10. 本人の収入の状況、(世帯の状況) 1. 世帯人員、2. 世帯人員・子の状況、3. 世帯の生活費、4. 生活保護の状況、5. 主な収入の種類、6. 世帯の就業状況、7. 世帯の収入の状況

※

【調査票名】 3-遺族年金受給者実態調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 遺族基礎年金受給者、新法厚生年金保険の遺族厚生年金受給者、旧法厚生年金保険の遺族年金受給者及び寡婦年金受給者 (抽出枠) 日本年金機構が有する受給者名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 22,050/4,420,000 (配布) 郵送
(収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の12月1日現在 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (実施期日) 平成22年11月下旬～12月28日

【調査事項】 (本人の状況) 1. 性別、2. 年齢、3. 就業状況、4. 労働による収入の状況、5. 遺族年金受給前後の就業状況、6. 住居の状況、(世帯の状況) 1. 世帯人員数、世帯構成員、2. 就業状況、3. 収入の状況、4. 生活保護の状況、5. 収入の内訳、6. 支出の状況、内訳

【調査名】 21世紀出生児縦断調査（平成23年承認）

【承認年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 平成13年出生児に関する調査：本調査は、21世紀の初年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策、子どもの健全育成等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

平成22年出生児に関する調査：本調査は、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成13年出生児を対象に平成13年から開始された。その後、平成22年に、平成22年出生児用調査票が新たに設けられ、従来の平成13年出生児に加え、平成22年出生児に係る調査が開始された。

【調査の構成】 1－平成13年出生児用調査票 2－平成22年出生児用調査票

【公表】 平成13年出生児：インターネット及び印刷物（概況：調査実施年の翌年6月、結果表：調査実施年の翌年10月）、平成22年出生児：インターネット及び印刷物（概況：調査実施年の翌年11月、結果表：調査実施年の翌々年3月）

【備考】 今回は、平成13年出生児用調査票について、調査対象の追加、調査事項の一部変更等を行うとともに、平成22年出生児用調査票について、調査事項の一部変更等を行う。

※

【調査票名】 1－平成13年出生児用調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）2001年1月10日～同月17日の間及び7月10日～同月17日の間に出生した子及びその保護者（抽出枠）人口動態調査出生票

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）74,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）1月出生児：毎年1月18日現在、7月出生児：毎年7月18日現在（系統）厚生労働省一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）1月出生児：毎年1月7日～2月10日、7月出生児：毎年7月7日～8月10日

【調査事項】 1. 保護者に報告を求める事項（1）家族の状況、（2）住まいの様子、（3）家庭学習への関わり方、（4）子育て費用、（5）習い事等・遊びの様子、（6）学校との関わり、（7）子どもの様子（病気・けが、身長・体重）、（8）子育てに関する意識等（よかったと思うこと、負担や悩み）、（9）父母の就業状況、2. 子どもに報告を求める事項（1）学校生活の様子（楽しみにしていること、好きな教科）、（2）放課後の様子（下校の状況、過ごし方）、（3）起床・就寝時間、（4）1日の学習時間、（5）テレビ・ゲーム等、（6）食事の様子

※

【調査票名】 2－平成22年出生児用調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）2010年5月10日～同月24日の間に出生した子の保護者（抽出枠）人口動態調査出生票

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 38,500 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年12月1日現在 (系統) 厚生労働省一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年11月18日～12月25日

【調査事項】 1. 家族の状況、2. 子どもの食事、3. 子どもの生活時間、4. 子どもの遊び、5. 子どもの状況(発育・発達状況及び病気・けが・事故)、6. 子育てに関する意識等(よかったと思うこと、負担や悩み)、7. 子育て費用、8. 父母の状況(学歴、家事・育児の分担状況、食習慣、就業状況、単身赴任、収入及び子どもと一緒に過ごす時間)、9. 保育サービスの利用状況

○一般統計調査の中止

【調査名】 **なたね、そば等生産費調査**

【通知年月日】 平成23年9月15日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 本調査は、なたね、そば等の各農産物の生産費の実態を明らかにし、個別所得補償制度の推進に必要な資料を整備することを目的とする。

【備考】 [中止理由] 本調査は、個別所得補償制度が農政の根幹の政策となる中で、農業経営統計調査（基幹統計調査）において把握していない作物である、なたね、そば等の生産費について平成21年産（平成22年度）から急きょ「一般統計調査」として把握するために実施しているものである。今般、農業経営統計調査の調査計画を変更し、本調査において対象としている個別経営体に係る5品目（なたね、そば、二条大麦、六条大麦、はだか麦）についても、生産費調査の対象作物として追加することとした。また、同じく本調査において対象としている組織法人経営体に係る米、小麦及び大豆の生産費については、平成21年～23年産の3年間の調査により、有用なデータが蓄積されることで、今後の各種施策等における利活用にも十分対応が可能と考えられる。

以上のことから、本調査は平成23年調査をもって中止する。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 糖尿病治療に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月1日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 糖尿病治療における中断経験の有無を始め中断理由等を糖尿病治療継続受診者に調査することで中断要因を明らかにし、今後の愛知県における糖尿病及び重症化予防に向けた取組を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－糖尿病治療に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－糖尿病治療に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 愛知県全域 (単位) 個人 (属性) 愛知県内病院で受診している糖尿病患者 (抽出枠) 平成19年国民健康・栄養調査結果

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 1,000/1,500,000 (配布) 病院職員等 (収集) 病院職員等 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日～10月31日 (系統) 愛知県－愛知県内協力病院－報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 通院時間、2. 通院方法、3. 糖尿病と診断された年齢、4. 糖尿病の治療を中断したときの同居家族の有無

【調査名】 神戸電鉄粟生線と私たちの日常生活を考えるアンケート調査(平成23年届出)

【受理年月日】 平成23年9月1日

【実施機関】 神戸市企画調整局企画調整部調整課

【目的】 神戸電鉄粟生線沿線地域の住民を対象に、自動車から公共交通(神戸電鉄粟生線)への利用促進を効率的、効果的に進め、地域の公共交通を守るための持続可能な仕組みづくりの構築を目指す。

【調査の構成】 1-神戸電鉄粟生線と私たちの日常生活を考えるアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1-神戸電鉄粟生線と私たちの日常生活を考えるアンケート調査 調査票

【調査対象】 (地域) 西区押部谷 (単位) 世帯 (属性) 世帯 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,500/7,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入日現在 (系統) 神戸市(神戸電鉄粟生線活性化協議会)-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年9月初旬~11月末日 (1種類目の調査票提出期限:平成23年9月末日、2種類目の調査票提出期限:平成23年11月末日)

【調査事項】 1. 普段の交通手段、2. 神戸電鉄粟生線の存続について、3. 神戸電鉄粟生線の利用の可否

【調査名】 佐賀県観光入込客統計調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月2日

【実施機関】 佐賀県農林水産商工本部観光課

【目的】 佐賀県内の観光地点及び行祭事・イベントにおける観光入込客数並びに訪問地点数、観光消費額単価等について把握することで、今後の観光振興の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－佐賀県観光入込客統計調査 観光地点等入込客数調査 調査票 2－佐賀県観光入込客統計調査 観光地点パラメータ調査 調査票

※

【調査票名】 1－佐賀県観光入込客統計調査 観光地点等入込客数調査 調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者、行祭事・イベントの実施者等 （抽出枠）佐賀県観光地点及び行祭事・イベント名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）235 （配布）郵送 （取集）郵送・その他（電話調査）（記入）併用 （把握時）四半期ごとの実績 （系統）佐賀県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期の翌月末日

【調査事項】 観光地点及び行祭事・イベント別の月別観光入込客数

※

【調査票名】 2－佐賀県観光入込客統計調査 観光地点パラメータ調査 調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）個人 （属性）佐賀県内10か所の観光地点を訪れた観光客 （抽出枠）10か所の観光地点を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）12,000/30,177,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）併用 （把握時）四半期ごとの任意の休日1日 （系統）佐賀県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）調査実施日（四半期ごとの任意の休日）

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、3. 年齢、4. 日帰り・宿泊の別、5. 県内宿泊数、6. 宿泊施設数、7. 宿泊施設の区分、8. 旅行目的、9. 同行者の区分、10. 観光地訪問回数、11. 県訪問回数、12. 利用交通機関、13. 立ち寄り都道府県、14. 費目別使用費用、15. 旅行の満足度

【調査名】 中小企業人材育成モデル策定に係る基礎調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月5日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業人材育成室

【目的】 中小企業における人材育成のニーズや取組状況を調査し、人材育成を支援するモデル（手引書）を作成するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－「中小企業人材育成モデル策定事業」アンケート調査票

※

【調査票名】 1－「中小企業人材育成モデル策定事業」アンケート調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類で「農業、林業」及び「漁業」を除く、従業員数が300人以下の企業のうち、中小企業基本法における中小企業者 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査の結果から作成した企業リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,000／300,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在（一部の項目については、調査実施年を含む過去3年間。） （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 事業概況及び従業員の定着や能力・意欲について、2. 人材育成に関する考え方（方向性）及び取組方について、3. 社外の機関の利用と行政への要望について

【調査名】 中小企業金融の実態と課題に関する調査（制度融資利用に関する調査）（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月5日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 「緊急経営対策資金」利用先企業へのアンケートを通じ、企業経営及び金融機関行動の実態を把握し、金融面におけるセーフティネットの効果等を分析することを目的とする。

【調査の構成】 1－制度融資利用に関する調査 調査票（法人用） 2－制度融資利用に関する調査 調査票（個人事業主用）

※

【調査票名】 1－制度融資利用に関する調査 調査票（法人用）

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）大阪府中小企業信用保証協会の取引先である府内の中小企業 （抽出枠）大阪府中小企業信用保証協会が保有する取引先名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,002/10,937 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日現在 （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月30日～10月14日

【調査事項】 1. 戦略・経営上の課題、2. 金融機関との取引状況と金融機関に対する意識、3. 緊急経営対策資金融資の利用状況、4. 中小企業金融円滑化に資する取組、5. 企業の概要など

※

【調査票名】 2－制度融資利用に関する調査 調査票（個人事業主用）

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）個人 （属性）大阪府中小企業信用保証協会の取引先である府内の中小企業 （抽出枠）大阪府中小企業信用保証協会が保有する取引先名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,198/6,685 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日現在 （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月30日～10月14日

【調査事項】 1. 戦略・経営上の課題、2. 金融機関との取引状況と金融機関に対する意識、3. 緊急経営対策資金融資の利用状況、4. 中小企業金融円滑化に資する取組、5. 企業の概要等

【調査名】 中小企業金融の実態と課題に関する調査（非財務情報項目と金融に関する調査）
（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月5日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 大阪府内中堅企業への非財務情報項目についてのアンケートを通じ、「企業業績と関連していると思う程度」と「金融機関に評価してもらっている程度」及び「開示の積極性」について把握し、地域密着型金融推進のための資料作成を目的とする。

【調査の構成】 1－非財務情報項目と金融に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－非財務情報項目と金融に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「専門サービス業（他に分類されないもの）」、「その他の生活関連サービス業」、「娯楽業」、「物品賃貸業」、「広告業」、「その他の事業サービス業」に属し、単独事業所及び本社であり、かつ親会社を持たない資本金1億円以上3億円以下の企業（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）807 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日現在 （系統）大阪府一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月30日～10月28日

【調査事項】 1. 戦略・経営上の課題、2. 金融機関に対する意識、3. 中小企業金融円滑化に資する取組、4. 企業の概要等

【調査名】 企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取組実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月5日

【実施機関】 大阪市民政局市民部男女共同参画課

【目的】 大阪市内の企業における、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況、育児・介護休業制度等の利用状況等について把握、分析し、本市の男女共同参画施策に資することを目的とする。

【調査の構成】 1-企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取組実態調査 調査票

※

【調査票名】 1-企業における「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」への取組実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類で「農業、林業」及び「漁業」を除く、常用雇用者5人以上を雇用している民営事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,636/87,955 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日現在 （系統）大阪市-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）7年 （実施期日）平成23年9月20日～10月5日

【調査事項】 1. ワーク・ライフ・バランスへの取組状況、2. 育児及び介護休業制度の利用状況

【調査名】 県内消費実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月5日

【実施機関】 奈良県産業・雇用振興部商業振興課

【目的】 奈良県民の消費動向に関する事柄について実態を把握し、県内消費拡大や県内経済活性化等の今後の施策立案に活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－世帯員別調査票

※

【調査票名】 1－世帯員別調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）奈良県内に在住する20歳以上の男女

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,300 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日（期間：1か月間） （系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月～10月7日

【調査事項】 1. 奈良県民の消費動向に関する事柄、2. 商品購入に伴う購入地（県内市町村・県外）と購入店舗及び選択理由、3. サービス関連に伴う支出地（県内市町村・県外）と選択理由

【調査名】 民間資源回収実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月6日

【実施機関】 福井県安全環境部循環社会推進課

【目的】 民間のリサイクルの実態を調査することにより、福井県のリサイクルの現状を把握し、今後のリサイクル推進の施策展開に反映させる。

【調査の構成】 1－民間資源回収実態調査帳票（小売店用） 2－民間資源回収実態調査帳票（古紙回収業者用）

※

【調査票名】 1－民間資源回収実態調査帳票（小売店用）

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「卸売業，小売業」のうち、中分類「各種商品小売業」に属する事業所並びに中分類「飲食料品小売業」の小分類「管理，補助的経済活動を行う事業所」、小分類「各種食料品小売業」及び小分類「他に分類されない飲食料品小売業」に属する法人の事業所（抽出枠）平成21年度経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）508 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の9月30日 （系統）福井県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月～12月

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 資源の店頭回収の有無、3. 資源ごとの店頭回収量、4. 資源化、再利用の方法

※

【調査票名】 2－民間資源回収実態調査帳票（古紙回収業者用）

【調査対象】 （地域）福井県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「卸売業，小売業」のうち、中分類「建築材料，鉱物・金属材料等卸売業」の小分類「再生資源卸売業」に属する法人の事業所（抽出枠）平成21年度経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）56 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日～調査実施年の9月30日 （系統）福井県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月～12月

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 古紙回収の有無、3. 古紙類の月別回収量

【調査名】 岐阜県民健康意識調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月7日

【実施機関】 岐阜県健康福祉部保健医療課

【目的】 本調査は、岐阜県民の健康に関する意識を把握し、岐阜県健康増進計画（ヘルスプランぎふ21）、その他県保健関連計画（保健医療計画、医療費適正化計画、がん対策推進計画、食育推進基本計画）の評価及び次期計画策定の資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－岐阜県民健康意識調査 調査票

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－岐阜県民健康意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）岐阜県内に住所を有する20歳以上の住民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000／1,678,988 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在（年齢については、平成23年10月1日現在） （系統）調査票の配布：岐阜県－民間事業者－報告者、調査票の回収：報告者－岐阜県

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 住所地（市町村名）、4. 主たる職業、5. 運動習慣の有無及び運動実施状況（日数、時間、期間）、6. 食生活状況（回数、朝食）、7. 体格（身長・体重）、8. 体重管理、9. 喫煙の有無及び状況（本数、期間、禁煙実績）、10. 飲酒の有無及び状況（回数、量）、11. アレルギー疾患罹患の有無及び状況（原因、症状、診断）、12. 健診受診の有無及び状況（指摘の有無、指摘項目、対応）、13. がん検診受診の有無及び受検項目

【調査名】 愛知県内地場産業異業種展開実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月9日

【実施機関】 愛知県産業労働部地域産業課

【目的】 愛知県内の地場産業の企業を対象に、異業種への展開の実態・意識調査を実施し、その集計・分析結果を公開することにより、県内地場産業が異業種展開を検討する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－愛知県内地場産業異業種展開実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－愛知県内地場産業異業種展開実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」のうち、以下に該当する業種に属し、中小企業基本法第2条に該当する中小企業者（1. 中分類「食料品製造業」のうち、細分類が「野菜漬物製造業」、「味そ製造業」、「しょう油・食用アミノ酸製造業」、「生菓子製造業」、「米菓製造業」又は「めん類製造業」に該当する業種、2. 中分類「飲料・たばこ・飼料製造業」のうち、細分類が「清酒製造業」に該当する業種、3. 中分類が「繊維工業」に該当する業種、4. 中分類が「家具・装備品製造業」に該当する業種、5. 中分類が「窯業・土石製品製造業」に該当する業種）（抽出枠）民間事業者の企業情報データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/2,465 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）愛知県一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月中旬～12月中旬

【調査事項】 1. 主業種（本業）の内容、2. 異業種進出の状況と概要、3. 異業種進出の動機、課題、社内評価、4. 異業種からの撤退理由、5. 異業種に進出しない理由

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月9日

【実施機関】 三重県健康福祉部健康づくり室

【目的】 本調査は、三重の健康づくり推進条例（平成14年3月26日公布三重県条例第5号）第11条に基づき実施するものであり、県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施する。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）世帯員（身長・体重：満1歳以上、腹囲：満6歳以上、血圧・歩行数：満15歳以上、血液検査、問診（服薬状況、運動）：満20歳以上）（抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,670/1,815,000（配布）職員（収集）職員（記入）他計（把握時）平成23年10月15日～12月15日の1日（系統）三重県一保健福祉事務所一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成23年10月15日～12月15日

【調査事項】 1. 身長・体重、2. 腹囲、3. 血圧、4. 歩行数、5. 血液検査、6. 問診（服薬状況、運動）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上）（抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）550/672,500（世帯）1,670/1,815,000（世帯員）（配布）調査員・職員（収集）調査員・職員（記入）自計（把握時）平成23年10月15日～12月15日の1日（日曜日及び祝日を除く。）（系統）三重県一保健福祉事務所一調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成23年10月15日～12月15日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）三重県全域 （単位）個人 （属性）世帯員（満20歳以上）（抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,550/1,472,500（配布）職員（収集）職員（記入）自計（把握時）平成23年10月15日～12月15日の1日（日曜日及び祝日を除く。）（系統）三重県一保健福祉事務所一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年）（実施期日）平成23年10月15日～12

月 1 5 日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養（睡眠）、4. 喫煙、5. 歯の健康、6.
飲酒等の状況等

【調査名】 中小企業の経営環境と事業展開に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月9日

【実施機関】 広島市経済局地域産業支援課

【目的】 本調査は、広島市及び安芸郡の中小企業に対するアンケート調査を行い、今後の広島市中
小企業振興施策の方針を策定するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－中小企業の経営環境と事業展開に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－中小企業の経営環境と事業展開に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）広島市及び安芸郡（府中町、海田町、坂町、熊野町） （単位）企業 （属
性）日本標準産業分類に掲げる大分離「漁業」、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運
輸業、郵便業（中分類「郵便業」を除く。）」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不
動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教
育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されな
いもの）」に属する、中小企業支援法の中小企業者（抽出枠）広島商工名鑑、各商工会
名簿、広島市西部流通センターを構成する団体に加盟する企業名簿等から作成した企業
リスト

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）15,000／18,606 （配布）
郵送・調査員 （収集）郵送・調査員 （記入）併用 （把握時）平成23年10月1
日現在 （系統）広島市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月14日～12月13日

【調査事項】 1. 企業の概要、2. 経営状況の変化、3. 経営課題、4. 新たな事業展開の実績・
計画、5. 業務の外部委託の状況、6. 中小企業支援施策の認知度・利用意向、7. 行
政への要望

【調査名】 燃料電池関連産業の波及調査及び事業可能性調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月12日

【実施機関】 愛知県産業労働部新産業課

【目的】 幅広い産業の広がりが期待できる燃料電池関連産業の実態、動向、立地条件及び企業活動状況等について把握し事業可能性を検討するため、関連企業や大学研究者を対象に調査を行い、燃料電池関連産業の振興に必要な取り組むべき施策検討の参考とする。

【調査の構成】 1－燃料電池関連事業の取組に関するアンケート（県内企業） 調査票 2－燃料電池の研究開発に関するアンケート（大学・研究所） 調査票

※

【調査票名】 1－燃料電池関連事業の取組に関するアンケート（県内企業） 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）企業 （属性）愛知県内に事業所を有する燃料電池関連企業（抽出枠）燃料電池に関連する企業ホームページ、燃料電池開発情報センター会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）400/170,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月11日現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月11日～10月31日

【調査事項】 1. 業種、業態、2. 燃料電池関連事業の概要、3. 燃料電池の開発の現状、4. 燃料電池に関わる補機・検査機器・周辺機器の開発の現状、5. 燃料電池の応用分野、6. 国内の大学との連携の実態、7. 企業間の取引状況、8. 工場の立地要件等、9. 愛知県における燃料電池関連産業の振興策についての意見

※

【調査票名】 2－燃料電池の研究開発に関するアンケート（大学・研究所） 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）大学及び研究機関 （属性）燃料電池及びその関連分野の研究を行っている大学・研究機関（抽出枠）研究者の公開論文、燃料電池開発情報センター会員名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）80/750 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月11日現在 （系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月11日～10月31日

【調査事項】 1. 燃料電池関連の研究・開発に関する取組、2. 燃料電池の開発の現状、3. 燃料電池に関わる補機・検査機器・周辺機器の研究取組、4. 燃料電池の応用分野、5. 国内の企業との連携の実態、6. 愛知県における燃料電池関連産業の振興策についての意見

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月12日

【実施機関】 宮崎県福祉保健部健康増進課

【目的】 本調査は、宮崎県民の健康状態や栄養摂取等の実態を把握することにより、健康と栄養との関係を明らかにし、本県の健康づくり推進の各種施策の方向性を明らかにするためのデータを得心することを目的とする。

【調査の構成】 1－一般健康・栄養調査 身体状況調査票 2－一般健康・栄養調査 食事状況調査票 3－一般健康・栄養調査 生活習慣調査票 4－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（3歳児及び就学児用） 5－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（小学生用） 6－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（中学生・高校生用） 7－小児健康・栄養調査 食事状況調査票 8－健康環境調査 分煙状況調査票 9－健康環境調査 「健康みやざき行動計画21」最終評価に関する調査票（小学校用） 10－健康環境調査 「健康みやざき行動計画21」最終評価に関する調査票（中学校・県立学校用）

※

【調査票名】 1－一般健康・栄養調査 身体状況調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）18歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,760/934,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）他計 （把握時）平成23年10月～11月の任意の一日 （系統）宮崎県－保健所－職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）平成23年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 胸囲、4. 血圧、5. 血液検査、6. 1日の歩行数、7. 歯科の状況等

※

【調査票名】 2－一般健康・栄養調査 食事状況調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）18歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,760/934,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年10月～11月の任意の一日 （系統）宮崎県－保健所－職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）平成23年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 料理名、2. 食品名、3. 使用量、4. 廃棄量等

※

【調査票名】 3－一般健康・栄養調査 生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）18歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,760/934,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年10月～11月の任意の一日 （系統）宮崎県－保健所－職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）平成23年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 食事状況、2. 歯磨きの状況、3. 日常的な運動の状況、4. 休養・睡眠の状況、

5. 喫煙の状況、6. 飲酒の状況等

※

- 【調査票名】 4－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（3歳児及び就学児用）
- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）3歳児の保護者及び平成24年4月就学予定の児童の保護者
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,400／19,800 （配布）郵送・調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）併用 （把握時）3歳児：平成23年10月～11月の任意の一日、平成24年4月就学予定の幼児：平成23年度中の任意の一日 （系統）調査票の配布：宮崎県－保健所－市町村－報告者、調査票の回収：報告者－保健所－宮崎県
- 【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）3歳児：平成23年8月末～11月30日、平成24年4月就学予定の幼児：平成23年9月上旬～11月30日
- 【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 歯の状況、4. 食事の状況、5. 歯磨きの状況、6. 排便の状況、7. 運動の状況等

※

- 【調査票名】 5－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（小学生用）
- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）小学5年生の児童
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200／11,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）併用 （把握時）平成23年度中の任意の一日 （系統）（公立学校の小学5年生）調査票の配布：宮崎県－保健所－学校－報告者、調査票の回収：報告者－学校－保健所－宮崎県
- 【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）平成23年9月末～11月30日
- 【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 食事の状況、4. 歯磨きの状況、5. 排便の状況、6. 睡眠の状況等

※

- 【調査票名】 6－小児健康・栄養調査 健康と食生活に関するアンケート票（中学生・高校生用）
- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）中学2年生の生徒及び高校2年生の生徒
- 【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,400／23,200 （配布）職員 （収集）職員 （記入）併用 （把握時）平成23年度中の任意の一日 （系統）（公立学校の中学2年生）調査票の配布：宮崎県－保健所－学校－報告者、調査票の回収：報告者－学校－保健所－宮崎県、（県立学校の中学2年生及び高校2年生）調査票の配布：宮崎県－学校－報告者、調査票の回収：報告者－学校－保健所－宮崎県
- 【周期・期日】 （周期）不定期（原則5年） （実施期日）平成23年9月末～11月30日
- 【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 食事の状況、4. 歯磨きの状況、5. 排便の状況、6. 睡眠の状況等

※

- 【調査票名】 7－小児健康・栄養調査 食事状況調査票
- 【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）個人 （属性）3歳児の保護者、平成24年4月就学

予定の児童の保護者、小学5年生の児童の保護者、中学2年生の生徒の保護者及び高校2年生の生徒の保護者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6, 000 / 54, 000 (配布) 調査員・職員 (収集) 調査員・職員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月～11月の任意の一日 (系統) (3歳児及び就学児童の保護者) 調査票の配布: 宮崎県-保健所-市町村-報告者、調査票の回収: 報告者-保健所-宮崎県、(公立学校の小学5年生の児童及び公立学校の中学2年生の生徒の保護者) 調査票の配布: 宮崎県-保健所-学校-報告者、調査票の回収: 報告者-学校-保健所-宮崎県、(県立学校の中学2年生及び高校2年生の生徒の保護者) 調査票の配布: 宮崎県-学校-報告者、調査票の回収: 報告者-学校-保健所-宮崎県

【周期・期日】 (周期) 不定期 (原則5年) (実施期日) 平成23年9月末～11月30日

【調査事項】 1. 料理名、2. 食品名、3. 使用量

※

【調査票名】 8-健康環境調査 分煙状況調査票

【調査対象】 (地域) 宮崎県全域 (単位) 企業 (属性) (社) 宮崎県工業会に所属する企業

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 244 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年度1年間 (実績又は予定) (系統) 宮崎県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (原則5年) (実施期日) 平成23年12月中

【調査事項】 職場の分煙の状況

※

【調査票名】 9-健康環境調査 「健康みやざき行動計画21」最終評価に関する調査票 (小学校用)

【調査対象】 (地域) 宮崎県全域 (単位) 学校 (属性) 公立小学校 (抽出枠) 宮崎県が保有する学校一覧

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 242 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年度1年間 (実績又は予定) (系統) 宮崎県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (原則5年) (実施期日) 平成23年12月中

【調査事項】 1. 学校の喫煙防止及び飲酒防止に関する教育状況、2. 歯科保健指導実施状況

※

【調査票名】 10-健康環境調査 「健康みやざき行動計画21」最終評価に関する調査票 (中学校・県立学校用)

【調査対象】 (地域) 宮崎県全域 (単位) 学校 (属性) 公立中学校、県立中等教育学校、県立中学校及び県立特別支援学校 (抽出枠) 宮崎県が保有する学校一覧

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 190 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年度1年間 (実績又は予定) (系統) 宮崎県-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 不定期 (原則5年) (実施期日) 平成23年12月中

【調査事項】 1. 学校の喫煙防止及び飲酒防止に関する教育状況、2. 歯科保健指導実施状況

【調査名】 平成23年度鹿児島県がん検診実施状況調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月15日

【実施機関】 鹿児島県保健福祉部健康増進課

【目的】 鹿児島県では「鹿児島県がん対策推進計画」を平成20年3月に策定し、がん対策の推進に取り組んでいる。現在市町村におけるがん検診については受診状況の把握を行っているが、それ以外の受診者については実状を捕捉できていないため、市町村で実施されている以外のがん検診実施状況を把握することにより、県全体の現状を把握し、また今後のがん検診受診率向上に向けた施策に活用する。

【調査の構成】 1－医療機関におけるがん検診実施状況調査票 2－職域におけるがん検診についてのアンケート 調査票（健康保険組合向け） 3－職域における健康づくりについてのアンケート 調査票（事業主様用） 4－職域における健康づくりについてのアンケート 調査票（従業員様用）

※

【調査票名】 1－医療機関におけるがん検診実施状況調査票

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）がん検診実施機関

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）404 （配布）郵送 （収集）FAX （記入）自計 （把握時）平成22年4月1日～23年3月31日 （系統）鹿児島県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月1日～24年1月31日

【調査事項】 1年間に実施したがん検診における受診者の性別・年齢階級別実施件数

※

【調査票名】 2－職域におけるがん検診についてのアンケート 調査票（健康保険組合向け）

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）健康保険組合 （属性）鹿児島県内に本部・支部をおく健康保険組合

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）30 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年4月1日～23年3月31日 （系統）鹿児島県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月1日～24年1月31日

【調査事項】 1. 健康保険組合の概況、2. がん検診実施状況、3. 実施しているがん検診の種類、4. 実施しているがん検診の費用、5. 実施しているがん検診の実施体制、6. がん検診に関する取組状況

※

【調査票名】 3－職域における健康づくりについてのアンケート 調査票（事業主様用）

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）事業所 （属性）事業所（公務に属する事業所を除く。） （抽出枠）平成21年経済センサス－基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/82,546 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年4月1日～23年3月31日 （系統）鹿児島県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月1日～24年1月31日

【調査事項】 1. 事業所の概況、2. 健康づくりの取組状況、3. がん検診実施状況、4. 実施しているがん検診の種類、5. 実施しているがん検診の費用、6. 実施しているがん検診の実施体制、7. がん検診に関する取組状況、8. がん検診に関する自治体への要望

※

【調査票名】 4－職域における健康づくりについてのアンケート 調査票（従業員様用）

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）個人 （属性）事業主用調査票で抽出された事業所に属する40歳以上の従業員

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）9,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年4月1日～23年3月31日 （系統）鹿児島県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月1日～24年1月31日

【調査事項】 1. 回答者の属性（性別・年代・居住市町村）、2. 事業所の概況、3. がん検診実施状況、4. 受診したがん検診の種類、5. がん検診の受診場所、6. 受診したがん検診の費用、7. がん検診を受診している（していない）理由、8. がん検診に関する職場への要望

【調査名】 県民栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月16日

【実施機関】 岐阜県健康福祉部保健医療課

【目的】 岐阜県民の健康状態、食物摂取の状況及び生活習慣の状況を明らかにすることにより、「ヘルスプランぎふ21」を始めとする健康づくり施策の展開を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－栄養摂取状況調査票 2－身体状況調査票 3－生活習慣調査票

※

【調査票名】 1－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）岐阜県下の世帯員 （抽出枠）平成22年度国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,750/14,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）併用 （把握時）調査票記入日現在 （系統）岐阜県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 妊娠・授乳の状況、5. 仕事の種類、6. 食事状況、7. 歩行数、8. 1日の食事摂取量（料理名、食品名、使用量、廃棄量、案分）

※

【調査票名】 2－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）岐阜県下の世帯員 （抽出枠）平成22年度国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,750/14,000 （配布）職員（収集）職員（記入）他計 （把握時）調査票記入日現在（「年齢」については、平成23年1月1日現在） （系統）岐阜県－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 身長、4. 体重、5. 腹囲、6. 血圧、7. 服薬状況、8. 運動習慣

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）岐阜県全域 （単位）個人 （属性）岐阜県下の世帯員 （抽出枠）平成22年度国民生活基礎調査実施地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,750/14,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計 （把握時）調査票記入日現在（「年齢」については、平成23年11月1日現在） （系統）岐阜県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月1日～12月28日

【調査事項】 1. 性別、2. 年齢、3. 食生活の状況、4. 運動、5. 口腔の状況、6. 喫煙・飲酒の頻度・量、7. 体重管理、8. 糖尿病診断の有無

【調査名】 電力制約下における経済見通し（産業構造転換等）に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月20日

【実施機関】 東京都産業労働局商工部調整課

【目的】 東日本大震災や原発事故による都内の経済環境の変化や都内中小企業等の状況を把握するとともに、都内産業の方向性について分析し、適時・的確な施策展開を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－電力制約下における経済見通し（産業構造転換等）に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－電力制約下における経済見通し（産業構造転換等）に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょを除く。） （単位）企業 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「サービス業」に属する個人企業及び株式会社（有限会社を含む）。なお、本調査では、日本標準産業分類の大分類に掲げる「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」を合わせて「サービス業」として調査する。（抽出枠）民間事業者の企業情報データベース

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,842/315,340 （配布）オンライン（電子メール） （取集）オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）平成23年9月1日現在 （系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月中旬～10月下旬

【調査事項】 1. 回答企業の属性（従業員数、資本金、売上高等）、2. 事業体制（事業展開、取引ネットワーク等）、3. 東日本大震災及び原発事故の影響と対応、4. 今後の企業活動の変化や見通し、5. グローバル競争への対応等

【調査名】 県民の健康状況実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月20日

【実施機関】 鹿児島県保健福祉部健康増進課

【目的】 (1) 栄養調査票：鹿児島県民の食物摂取状況について調査を行い、今後の栄養教育の施策に反映させる上での基礎データを得る。(2) 身体状況調査票：県民の身体状況について調査を行い、健康状況を把握するための基礎データを得る。(3) 生活習慣調査票：県民の健康づくりに対する現在の取組や意識について調査を行い、県民の健康づくりの実態を把握するための基礎データを得る。(4) 歯科保健アンケート調査票（成人用、3歳児用、1歳6か月児用）：県民の歯の健康に対する実態について調査を行い、今後の歯の健康づくりの施策に活用するための基礎データを得る。(5) 健康かごしま21歯科保健アンケート調査票：生徒の歯の健康に対する実態について調査を行い、今後の歯の健康づくりの施策に活用するための基礎データを得る。(6) 中学生・高校生の生活習慣実態調査票：中学生・高校生の健康づくりに対する現在の取組や意識について調査を行い、健康づくりの実態を把握する基礎データを得る。(7) 「ヘルシーメニューの提供」に関する調査調査票：惣菜・弁当販売店における、健康づくりに役立つメニューの提供に関する現状や意向について調査を行い、今後の健康づくりの環境整備に役立てるための基礎データを得る。

【調査の構成】 1－栄養調査票 2－身体状況調査票 3－生活習慣調査票 4－歯科保健アンケート調査票（成人用） 5－歯科保健アンケート調査票（3歳児用） 6－歯科保健アンケート調査票（1歳6か月児用） 7－健康かごしま21歯科保健アンケート調査票 8－中学生・高校生の生活習慣実態調査票 9－「ヘルシーメニューの提供」に関する調査調査票

※

【調査票名】 1－栄養調査票

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）世帯及び世帯員（満1歳以上） （抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の対象地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600/739, 182（世帯） 1, 200/1, 696, 000（世帯員） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日～12月31日までの間の1日（休日及び祝日は除く。） （系統）鹿児島県－調査員（都道府県職員及び雇い上げ栄養士）－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月22日～24年1月31日

【調査事項】 1. 世帯状況・身体状況・食事状況（生年月日、性別、妊娠・授乳の有無、仕事の種類、食事の摂取状況、1日の歩行数等）、2. 食物摂取状況（朝・昼・夕・間食別の料理名、食材及び重量等）

※

【調査票名】 2－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）鹿児島県全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の世帯員 （抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の対象地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1, 250/1, 384, 000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）平成23年10月1日～12月31日までの

間の1日（系統）鹿児島県一調査員（都道府県職員及び雇い上げ栄養士）一報告者
【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年9月22日～12月31日
【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 血圧、5. 問診（服薬状況・運動状況）、6. 採血の実施

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】（地域）鹿児島県全域（単位）個人（属性）20歳以上の世帯員（抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,650/1,384,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年10月1日～12月31日（系統）鹿児島県一調査員（都道府県職員及び雇い上げ栄養士）一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年9月22日～24年1月31日

【調査事項】 1. 食生活について、2. 運動・身体活動について、3. 休養・こころの健康づくりについて、4. たばこ（喫煙・禁煙）について、5. 健康診断等について

※

【調査票名】 4－歯科保健アンケート調査票（成人用）

【調査対象】（地域）鹿児島県全域（単位）個人（属性）20歳以上の世帯員（抽出枠）平成22年及び23年の国民生活基礎調査の対象地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,400/1,384,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）併用（把握時）平成23年10月1日～12月31日（系統）鹿児島県一調査員（都道府県職員又は歯科健診に従事する市町村職員）一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年9月22日～24年1月31日

【調査事項】 歯科保健アンケート調査票（成人用）：1. 現在の状態について、2. 日常の習慣等について、3. 歯科健診・治療について、4. フッ化物（フッ素）の利用について、5. 歯に対する意識等について、歯科保健実態調査：1. 粘膜・歯・顎関節その他の状況、2. 歯の状況、3. 歯肉の状況

※

【調査票名】 5－歯科保健アンケート調査票（3歳児用）

【調査対象】（地域）鹿児島県全域（単位）個人（属性）3歳児歯科健診受診者

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）500/15,000（配布）調査員（取集）調査員（記入）併用（把握時）平成23年10月1日～12月31日（系統）鹿児島県一調査員（都道府県職員又は歯科健診に従事する市町村職員）一報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年9月22日～24年1月31日

【調査事項】 1. 現在の（歯の）状態について、2. 日常の生活習慣等について、3. フッ化物（フッ素）の利用について、4. 歯科健診・治療・指導について、5. 保護者自身について、6. 歯科健診結果（現在歯数、むし歯数、処置歯数）

※

【調査票名】 6－歯科保健アンケート調査票（1歳6か月児用）

【調査対象】（地域）鹿児島県全域（単位）個人（属性）1歳6か月児歯科健診受診者

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 500/15,000 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 併用 (把握時) 平成23年10月1日~12月31日 (系統) 鹿児島県一調査員 (都道府県職員又は歯科健診に従事する市町村職員) - 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年9月22日~24年1月31日

【調査事項】 1. 現在の(歯の)状態について、2. 日常生活習慣等について、3. フッ化物(フッ素)の利用について、4. 歯科健診・治療・指導について、5. 保護者自身について、6. 歯科健診結果(現在歯数、むし歯数、処置歯数)

※

【調査票名】 7-健康かごしま21 歯科保健アンケート 調査票

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域 (単位) 個人 (属性) 公立中学校の中学1年生

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,000/17,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日~12月31日 (系統) 鹿児島県一対象中学校(学級担任) - 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年9月22日~24年1月31日

【調査事項】 1. 歯みがきについて、2. 日常生活習慣について、3. フッ化物(フッ素)の利用について、4. 歯科健診等について

※

【調査票名】 8-中学生・高校生の生活習慣実態調査票

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域 (単位) 個人 (属性) 公立中学校の1年生及び3年生並びに県立全日制高等学校の1年生及び3年生

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,000/70,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日~12月31日 (系統) 鹿児島県一中学校並びに高等学校(学級担任) - 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年9月22日~24年1月31日

【調査事項】 1. 食生活、健康状態等について、2. 喫煙等について、3. 飲酒について

※

【調査票名】 9-「ヘルシーメニューの提供」に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域(鹿児島市を除く。) (単位) 事業所及び企業 (属性) 仕出し料理・弁当販売店 (抽出枠) 鹿児島県の飲食店等営業許可台帳

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,000 (配布) 郵送 (取集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日~12月31日 (系統) 鹿児島県一報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年9月22日~24年1月31日

【調査事項】 ヘルシーメニューの提供に関する現在の取組状況

【調査名】 平成23年県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月22日

【実施機関】 奈良県健康福祉部健康づくり推進課

【目的】 奈良県民の身体の状態、栄養素摂取量、生活習慣及び健康に関する意識の状態を明らかにし、次期健康増進計画の作成に向け、計画の評価及び県民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料とするため調査を実施する。

【調査の構成】 1－栄養摂取状況調査票 2－生活習慣調査票（20歳以上用）

※

【調査票名】 1－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）奈良県下の世帯及び満1歳以上の世帯員 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査により設定された単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/523,000（世帯） 2,500/1,410,000（世帯員） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月15日～12月2日

【調査事項】 1. 世帯状況（報告世帯の世帯員の氏名、生年月日、性別、妊婦授乳婦別、仕事の種類）、2. 1日の食物摂取状況、3. 1日の歩行数（満15歳以上）

※

【調査票名】 2－生活習慣調査票（20歳以上用）

【調査対象】 （地域）奈良県全域 （単位）個人 （属性）奈良県下の満20歳以上の世帯員 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査により設定された単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/1,410,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）奈良県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）平成23年10月15日～12月2日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養（睡眠）、4. 飲酒、5. 喫煙、6. 歯の健康等生活習慣全般、7. 健診・保健指導の実績等及び健康に関する意識等

【調査名】 医療施設実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月22日

【実施機関】 兵庫県健康福祉部健康局医務課

【目的】 本調査は、平成25年4月の兵庫県保健医療計画の全面改定に当たり、兵庫県内の病院の医療提供体制に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－兵庫県医療施設実態調査 調査票

※

【調査票名】 1－兵庫県医療施設実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）病院 （抽出枠）平成23年兵庫県病院名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）348 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月4日現在 （系統）兵庫県一県医師会一報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月下旬～10月21日

【調査事項】 1. 基本的事項（病棟・医療設備・検査の状況、外科手術体制、リハビリテーション実施体制他）、2. 地域における医療連携、3. 患者に対する情報提供、4. 5疾病5事業の診療体制（1）5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、（2）5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）、5. その他（在宅医療、遠隔医療の実施状況）

【調査名】 入院患者調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月22日

【実施機関】 兵庫県健康福祉部健康局医務課

【目的】 本調査は、平成25年4月の兵庫県保健医療計画の全面改定に当たり、基準病床数の算定のため、兵庫県民の受療動向に関する基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－入院患者調査票

※

【調査票名】 1－入院患者調査票

【調査対象】 （地域）兵庫県全域 （単位）保健・医療施設 （属性）病院及び有床診療所 （抽出枠）平成23年兵庫県病院名簿及び保健所にて作成した有床診療所のリスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）672 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月4日現在 （系統）兵庫県－県医師会－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年9月下旬～10月21日

【調査事項】 1. 入院患者の性別、2. 年齢、3. 住所地、4. 疾病分類、5. 診療科等

【調査名】 都民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月26日

【実施機関】 東京都福祉保健局保健政策部健康推進課

【目的】 都民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣等の状況を明らかにし、都健康増進計画である東京都健康推進プラン21の評価を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票 4－生活習慣調査票（都版）

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）満1歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,700/13,185,502（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）調査実施年の11月中の1日（系統）東京都－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（都の健康増進計画の目標設定や評価を行う節目の年）（実施期日）平成23年11月中～12月中旬

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲（6歳以上）、4. 血圧（15歳以上）、5. 問診（20歳以上：服薬状況、運動の状況）、6. 血液検査（20歳以上）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）満1歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,700/13,185,502（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の11月中の1日（系統）東京都－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（都の健康増進計画の目標設定や評価を行う節目の年）（実施期日）平成23年11月中～12月中旬

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 1日の食物摂取状況、4. 1日の運動量（歩行数）（15歳以上）

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の世帯員（抽出枠）国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,300/10,644,213（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）調査実施年の11月中の1日（系統）東京都－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（都の健康増進計画の目標設定や評価を行う節目の年）（実施期日）平成23年11月中～12月中旬

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養（睡眠）、4. 飲酒、5. 喫煙、6. 歯

の健康等の状況等

※

【調査票名】 4－生活習慣調査票（都版）

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の世帯員 （抽出枠）国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,300／10,644,213 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月中の1日 （系統）東京都－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（都の健康増進計画の目標設定や評価を行う節目の年） （実施期日）平成23年11月中～12月中旬

【調査事項】 1. 食生活・生活習慣、2. 身体活動・運動

【調査名】 専修学校生の健康・生活実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月28日

【実施機関】 千葉県健康福祉部健康づくり支援課

【目的】 専修学校生の健康課題や実態を把握し、健康支援方策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－専修学校生の健康・生活実態調査（アンケート調査） 調査票

※

【調査票名】 1－専修学校生の健康・生活実態調査（アンケート調査） 調査票

【調査対象】 （地域）千葉県全域 （単位）個人 （属性）千葉県内に所在する専修学校の生徒

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）6,000/18,000 （配布）郵送 （取集）
郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年11月1日～11月30日の間のうち任意
の1日 （系統）配布：千葉県－民間事業者－専修学校－報告者、回収：報告者－千葉県

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年11月1日～11月30日

【調査事項】 1. 生活習慣、2. 食事、3. 運動、4. 飲酒・喫煙、5. 性等に関する状況

【調査名】 **メンタルヘルス対策状況調査（平成23年届出）**

【受理年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 近年の経済・産業構造の変化に伴い、労働者のメンタルヘルスに対する社会的関心が高まっている。メンタルヘルスは本人の問題だけではなく、安全配慮義務や企業経営など事業所にとっても重要な問題である。このため、事業所におけるメンタルヘルス対策を推進するため、メンタルヘルスに対する企業や労働者の意識、企業の取組内容を調査・整理し、各種施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－事業所調査票 2－従業員調査票

※

【調査票名】 1－事業所調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類に掲げる「林業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10人以上の事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）500／17,706（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年9月30日現在（系統）栃木県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年11月1日～24年1月31日

【調査事項】 1. 3年前と比較したメンタルヘルス不調者の増減、2. 過去1年間で1か月以上休職している者の有無・数、3. メンタルヘルス不調者が現れる原因、4. メンタルヘルス対策の取組状況・効果 等

※

【調査票名】 2－従業員調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類の大分類に掲げる「林業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10人以上の事業所に就業している従業員（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）5,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年9月30日現在（系統）栃木県－民間事業者－抽出事業所－報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成23年11月1日～24年1月31日

【調査事項】 1. 仕事に対する不安やストレスの有無・内容、2. 相談相手の有無、3. ストレス発散方法の有無・内容、4. メンタルヘルス不調者が現れる原因、5. 会社に希望する取組 等

【調査名】 青少年生活意識調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 長野県企画部次世代サポート課

【目的】 本調査は、小学校高学年生から高校生までの生活実態、将来に対する考え方、地域とのつながり等について明らかにし、「子ども・若者応援計画」策定のための参考に資するとともに、長野県の子ども・若者の健全育成の基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1－青少年生活意識調査 調査票（小学5年生版） 2－青少年生活意識調査 調査票（中学2年生版） 3－青少年生活意識調査 調査票（高校2年生版）

【備考】 本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－青少年生活意識調査 調査票（小学5年生版）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）個人 （属性）公立小学校5年生

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/20,733 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）長野県－民間事業者－対象校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月31日

【調査事項】 1. 家庭・家族の状況、2. 自身の学校・家庭での生活の状況、3. 心身の状況、将来の希望、悩みごと、4. 親、学校、地域に対する希望、5. 非行等問題行動の受容度、6. 携帯電話の使用状況

※

【調査票名】 2－青少年生活意識調査 調査票（中学2年生版）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）個人 （属性）公立中学校2年生

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/21,162 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）長野県－民間事業者－対象校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月31日

【調査事項】 1. 家庭・家族の状況、2. 自身の学校・家庭での生活の状況、3. 心身の状況、将来の希望、悩みごと、4. 親、学校、地域に対する希望、5. 非行等問題行動の受容度、6. 携帯電話の使用状況

※

【調査票名】 3－青少年生活意識調査 調査票（高校2年生版）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）個人 （属性）公立及び私立高校2年生

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/20,637 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）長野県－民間事業者－対象校－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成23年10月31日

【調査事項】 1. 家庭・家族の状況、2. 自身の学校・家庭での生活の状況、3. 心身の状況、将

来の希望、悩みごと、4. 親、学校、地域に対する希望、5. 非行等問題行動の受容度、
6. 携帯電話の使用状況

【調査名】 高知県県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月30日

【実施機関】 高知県健康政策部健康長寿政策課

【目的】 高知県民の生活習慣の状況や食生活、栄養摂取状況等を把握し、県の健康増進計画を見直すための基礎資料とすることを目的に実施する。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）個人 （属性）高知県内の満1歳以上の県民 （抽出枠）国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/767,165 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の11月中で計測及び問診が行われる時点 （系統）高知県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね5年） （実施期日）調査実施年の12月末日

【調査事項】 1. 身長・体重（満1歳以上）、2. 腹囲（満6歳以上）、3. 血圧（満15歳以上）、4. 1日の運動量（歩行数）（満15歳以上）、5. 血液検査（満20歳以上）、6. 問診（服薬状況、運動）（満20歳以上）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）高知県内の世帯及び満1歳以上の県民 （抽出枠）国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）600/350,151（世帯）1,500/767,165（世帯員） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月中の任意の1日 （系統）高知県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね5年） （実施期日）調査実施年の10月～12月末日

【調査事項】 1. 世帯状況（世帯員番号、氏名、生年月日、性別、妊産婦（週数）・授乳婦別、仕事の種類）、2. 一日の食事状況（朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区別）、3. 一日の食物摂取状況（料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率）

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）高知県全域 （単位）個人 （属性）満15歳以上の高知県民 （抽出枠）国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/674,049 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月中の任意の1日 （系統）高知県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね5年） （実施期日）調査実施年の10月～12月末日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養（睡眠）、4. 飲酒、5. 喫煙、6. 歯の健康状況

(2) 変更

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月1日

【実施機関】 熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

【目的】 熊本県民の身体状況、栄養摂取量、食生活及びその他の生活習慣の状況を明らかにし、県民の今後の食生活改善のあり方と健康増進対策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票 4－健康食生活・食育調査票

【備考】 今回の変更は、調査全体として報告者数の削減、調査組織の一部変更、身体状況調査票に係る報告者の範囲及び調査事項の一部変更、栄養摂取状況調査票の新設、生活習慣調査票に係る報告者の範囲及び調査事項の一部変更、健康食生活・食育調査票の新設。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯員で1歳以上の者 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/13,590 （配布）職員 （収集）職員 （記入）他計 （把握時）平成23年10月1日～12月5日 （系統）熊本県－保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）約3～5年 （実施期日）平成23年10月1日～12月5日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 血圧、5. 1日の運動量（歩行数）、6. 血液検査、7. 問診（服薬状況、運動）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯員で1歳以上の者 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/13,590 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日～12月5日 （系統）熊本県－保健所－調査員－報告者、熊本県－熊本市－保健福祉センター・総合支所－報告者、熊本県－熊本市－保健福祉センター・総合支所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）約3～5年 （実施期日）平成23年10月1日～12月5日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況（非連続の2日）、3. 食物摂取状況（非連続の2日）

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）熊本県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯員で1歳以上の者 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/13,590 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日～12月5日 （系統）熊本県－保健所－調査員－報告者、熊本県－熊本市－保健福祉センター・総合支所－報告者、熊本県－熊本市－保健福祉センター・総合支所－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 約3～5年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月5日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養(睡眠)、4. 飲酒、5. 喫煙、6. 歯の健康等の状況

※

【調査票名】 4-健康食生活・食育調査票

【調査対象】 (地域) 熊本県全域 (単位) 個人 (属性) 抽出された単位区の世帯員で1歳以上の者 (抽出枠) 平成22年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/13,590 (配布) 調査員・職員 (収集) 調査員・職員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月1日～12月5日 (系統) 熊本県-保健所-調査員-報告者、熊本県-熊本市-保健福祉センター・総合支所-報告者、熊本県-熊本市-保健福祉センター・総合支所-調査員-報告者

【周期・期日】 (周期) 約3～5年 (実施期日) 平成23年10月1日～12月5日

【調査事項】 1. 排便の状況、2. 朝食摂取状況、3. 就寝前の間食の状況、4. 食事バランスガイドについての理解の状況、5. 早食いの状況、6. 郷土料理を好んで食べる状況、7. 家庭でバランスのとれた食事を提供する状況 等

【調査名】 燃原料使用実績調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月2日

【実施機関】 北九州市環境局環境監視部環境保全課

【目的】 冊子「北九州市の環境」の作成及び環境省実施の「大気汚染物質排出量総合調査」の回答をするに当たり、その基礎資料を得るために実施するものとする。

【調査の構成】 1－燃原料使用実績調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－燃原料使用実績調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）工場・事業場 （属性）大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を有する工場・事業場 （抽出枠）ばい煙発生施設の設置届出に基づく事業場台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）450 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年4月1日～3月31日 （系統）北九州市一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年4月1日～4月30日

【調査事項】 1. 稼働実態、2. 事由発生年月、3. 排出実態、4. 年間稼働時間、5. 稼働月、6. 通常稼働時刻、7. 排出ガス（測定結果）、8. 年度間排出ガス量（立法キロメートルノルマル状態）、9. ばい煙濃度（補正前）、10. 年度間ばい煙排出量、11. 燃原料種別、12. 燃原料の性状、13. 年度間燃原料使用量、14. 測定回数

【調査名】 労働条件・労働福祉実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月7日

【実施機関】 愛知県産業労働部労政担当局労働福祉課

【目的】 愛知県内の主として中小企業における賃金、労働時間などの労働条件とともに、労働者の福利厚生（ソフト面）に対しての制度の導入や制度の利用の実態を明らかにする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「労働条件・就業状況実態調査」から「就業・労働条件実態調査」に変更された。平成23年に調査の名称が「労働条件・労働福祉実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1－労働条件・労働福祉実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－労働条件・労働福祉実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉（医療業のみ）」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体」、「宗教」、「その他のサービス業」、「外国公務」を除く。）」に属し、従業員10人以上の民営事業所で、愛知県内に本社（本店）のある事業所及び単独事業所（抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/29,000 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在（7月の1か月、直近の1年間）
（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月25日

【調査事項】 1. 企業の常用労働者数・業種、2. 新規学校卒業者の初任給、3. 常用労働者、パートタイム労働者への賃金支給額、4. 労働時間・週休制・年次有給休暇、5. 特別休暇制度、6. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

【調査名】 新潟県商店街実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月8日

【実施機関】 新潟県産業労働観光部商業振興課

【目的】 本調査は、新潟県内商店街の実態について調査・分析することにより、今後の施策展開の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－新潟県商店街実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－新潟県商店街実態調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）商店街団体（商店街振興組合、事業協同組合、任意団体）全て （属性）商店街団体（商店街振興組合、事業協同組合、任意団体）全て （抽出枠）商工会・商工会議所への照会に基づく

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）307 （配布）郵送・調査員 （取集）郵送 （記入）併用 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）新潟県一商工会・商工会議所一報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成23年9月26日～10月25日

【調査事項】 1. 商店街の組織と現状（組織形態、店舗数等）、2. 商店街の景況（最近の景況、来街者の変化等）、3. 商店街の問題と取組（商店街の問題点、後継者育成等）、4. 空き店舗対策（空き店舗数、空き店舗の変化、店舗誘致等）、5. 行政等の支援（行政等への要望、補助事業の利用等）

【調査名】 長崎県健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月9日

【実施機関】 長崎県福祉保健部国保・健康増進課

【目的】 本調査は、長崎県民の健康状態・栄養摂取量等の把握を行うとともに実態を明らかにし、今後の健康増進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票

【備考】 今回の変更は、身体状況調査票に係る報告者の範囲及び調査事項の一部変更、生活習慣調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯で1歳以上の者（抽出枠）平成22年国民生活基礎調査対象単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,600/1,400,000（配布）職員（収集）職員（記入）他計（把握時）平成23年10月24日～12月8日の間で各保健所が指定した1日間（系統）長崎県一保健所一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成23年10月24日～12月8日

【調査事項】 1. 身体計測（身長、体重、腹囲、血圧、血液検査）、2. 問診（服薬の有無、運動の実施状況）

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯で1歳以上の者（抽出枠）平成22年国民生活基礎調査対象単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,600/1,400,000（配布）調査員・職員（収集）調査員・職員（記入）自計（把握時）平成23年10月24日～12月8日の間で各保健所が指定した1日間（系統）長崎県一調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成23年10月24日～12月8日

【調査事項】 1. 世帯状況（氏名、生年月日、性別、妊娠・授乳状況、仕事の種類、身体活動レベル）、2. 食事状況、3. 1日の運動量（歩行数）、4. 食物摂取状況（1日分）

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）個人 （属性）抽出された単位区の世帯で1歳以上の者（抽出枠）平成22年国民生活基礎調査対象単位区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,600/1,400,000（配布）調査員・職員（収集）調査員・職員（記入）自計（把握時）平成23年10月24日～12月8日の間で各保健所が指定した1日間（系統）長崎県一調査員一報告者

【周期・期日】 （周期）5年（実施期日）平成23年10月24日～12月8日

【調査事項】 1. 食生活・生活習慣に関すること、2. 身体活動・運動に関すること、3. 健診・身体に関すること、4. 歯に関すること、5. 飲酒・たばこに関すること、6. 食育に関すること、7. 長崎県健康づくり応援に関すること

【調査名】 受動喫煙に関する県民意識調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月12日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部たばこ対策課

【目的】 神奈川県民の受動喫煙に関する意識及び県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況等を把握することにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－受動喫煙に関する県民意識調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。なお、本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－受動喫煙に関する県民意識調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000／7,373,753 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）神奈川県一報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成23年10月17日～10月31日

【調査事項】 1. 属性（性別、年代、居住地域、喫煙習慣の有無）、2. 受動喫煙の認知度、3. 受動喫煙の曝露状況、4. 受動喫煙に対する意識・行動、5. 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度、6. 今後の受動喫煙防止対策についての意見 等

【調査名】 受動喫煙に関する施設調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月12日

【実施機関】 神奈川県保健福祉局保健医療部たばこ対策課

【目的】 神奈川県内の公共的施設における受動喫煙防止対策の実施状況等を把握することにより、今後の受動喫煙防止対策推進方策を検討するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1－受動喫煙に関する施設調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－受動喫煙に関する施設調査票

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の規制対象施設 （抽出枠）平成21年経済センサス基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,600/192,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年10月1日現在 （系統）神奈川県一報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成23年10月17日～10月31日

【調査事項】 1. 属性（施設種別、形態、規模（面積））、2. 受動喫煙の認知度、3. 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の認知度、4. 受動喫煙防止対策の実施状況、5. 今後の受動喫煙防止対策についての意見 等

【調査名】 東京都福祉保健基礎調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月13日

【実施機関】 東京都福祉保健局総務部総務課

【目的】 東京都内における各世帯及び世帯員の生活実態と、「福祉のまちづくり」などに対する意識を把握することにより、東京都における福祉保健施策推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和42年から実施されている。平成18年に調査名が「東京都社会福祉基礎調査」から「東京都福祉保健基礎調査」に変更された。

【調査の構成】 1－東京都福祉保健基礎調査 調査票1 2－東京都福祉保健基礎調査 調査票2

【備考】 今回の変更は、調査対象の範囲の変更、調査事項の変更、調査方法の変更等。

※

【調査票名】 1－東京都福祉保健基礎調査 調査票1

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）世帯 （属性）東京都内に居住する6,000世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）6,000／6,324,293 （配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）毎年10月中旬（系統）東京都－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 基本的属性、2. 就業の状況、3. 住宅の状況、4. 世帯の収入

※

【調査票名】 2－東京都福祉保健基礎調査 調査票2

【調査対象】 （地域）東京都全域 （単位）個人 （属性）調査票1の対象世帯に属する調査基準日現在満20歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）7,000／10,644,211 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）毎年10月中旬（系統）東京都－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】 1. 福祉のまちづくり（ユニバーサルデザイン、心のバリアフリー、住宅・道路・建築物のバリアフリー）、2. 子育てを取り巻く環境、3. 障害者への支援・施策、4. 地域福祉（困っているときに頼れる相手、災害時の助け合い）

【調査名】 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月13日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県内市町村の経済活動を明らかにし、市町村民経済計算作成のための基礎資料にする。

【調査の構成】 1－市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

【備考】 今回の変更は、調査対象の縮小、それに伴う調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類における「ガス業」、
「運輸に附帯するサービス業」のうち、市町村民経済計算において、公的企業及び一般
政府に分類される事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）84／694 （配布）郵送・オンライン（電子メー
ル） （取集）郵送・オンライン（電子メール） （記入）自計 （把握時）毎年4月
1日～翌年3月31日 （系統）宮城県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月

【調査事項】 1. 収益及び費用、市町村別供給量等、2. 公的企業及び一般政府における農水産業
の生産額、3. 市町村別土木工事額、採石・砂利生産額、4. 市町村別内水面漁業、内
水面養殖業、水産加工業生産額、一部事務組合負担金等

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成23年届出)

【受理年月日】 平成23年9月13日

【実施機関】 宮城県震災復興・企画部統計課

【目的】 宮城県内事業所の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算推計の基礎資料にする。

【調査の構成】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

【調査対象】 (地域)全国全域 (単位)事業所 (属性)他の一次統計書で得られない事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)299/11,736 (配布)郵送・オンライン(電子メール) (取集)郵送・オンライン(電子メール) (記入)自計 (把握時)毎年4月1日～翌年3月31日 (系統)宮城県一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月

【調査事項】 1. 漁業(従業者数、収入支出状況及び漁船見積費用等)、2. 製造業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、3. 電気・ガス・熱供給業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、4. 運輸・通信業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、5. 金融・保険業(加入者数及び収入支出状況等)、6. サービス業(従業者数、事業内容及び収入支出状況等)、7. 公務(財政収入支出及び租税内訳等)、8. 公的企業(収入支出状況及び有形固定資産等)、9. 国家公務員共済組合(組合員数、収入支出状況及び貸付利子等)、10. 健康保険組合(組合員数、収入支出状況及び準備金・別途積立金状況等)、11. 短大・大学(住居状況別県内外学生数、入学者数及び教職員数等)

【調査名】 8020達成サポート事業調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月14日

【実施機関】 愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課

【目的】 高齢者の口腔と健康長寿の関連を明らかにするため。

【調査の構成】 1－一次調査票 2－二次調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－一次調査票

【調査対象】 （地域）名古屋地区（東区、中川区、天白区）、尾張地区（稲沢市、春日井市、瀬戸市、半田市）、三河地区（安城市、豊橋市、西尾市）（単位）個人（属性）調査地区の大正14年11月1日～15年10月31日生まれまでの愛知県民及び調査地区の大正9年11月1日～10年10月31日生まれまでの愛知県民（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/10,800（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成23年10月1日現在（系統）愛知県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 全身の健康状況、2. 歯の状況、3. 食生活に関する状況、4. 生活習慣に関する状況

※

【調査票名】 2－二次調査票

【調査対象】 （地域）名古屋地区（東区、中川区、天白区）、尾張地区（稲沢市、春日井市、瀬戸市、半田市）、三河地区（安城市、豊橋市、西尾市）（単位）個人（属性）調査地区の大正14年11月1日～15年10月31日生まれまでの愛知県民及び調査地区の大正9年11月1日～10年10月31日生まれまでの愛知県民（抽出枠）一次調査票において、二次調査協力をすると回答した者全員

【調査方法】 （選定）全数（客体数）250（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年11月15日現在（系統）愛知県－民間事業者－調査員－報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成23年11月中旬～12月上旬

【調査事項】 1. 歯の状況、2. 人生の志向性に関する考え方

【調査名】 島根県労務管理実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月14日

【実施機関】 島根県商工労働部雇用政策課

【目的】 労務管理に関する事項を総合的に把握し、労働行政を推進する上での基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－島根県労務管理実態調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－島根県労務管理実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）島根県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類の大分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」以外の産業に属し、常用労働者規模5人以上の民営事業所（抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,149/10,805 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月30日現在 （系統）島根県一報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 回答者の属性、2. 労働組合の有無、3. 休日・休暇制度、4. 労働時間、5. 手当支給状況、6. 退職金・企業年金制度、7. 母性保護、8. 育児のための支援制度、9. 介護等援助制度、10. 女性の雇用環境、11. セクシャルハラスメント対策、12. パートタイム労働者

【調査名】 労働環境等調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月15日

【実施機関】 栃木県産業労働観光部労働政策課

【目的】 社会・経済構造の変化や少子高齢化、高度情報化、社会全体のグローバル化の急速な進展などにより、近年、労働者の働く環境は急激に変化している。そのため、栃木県内の事業所等に雇用される労働者の労働環境及び労働条件等の実態を明らかにし、今後の労働行政推進上の基礎資料とするとともに、企業における労働環境及び労働条件等の改善並びに労使関係の安定に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働環境等調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更等。

※

【調査票名】 1－労働環境等調査票

【調査対象】 （地域）栃木県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者10名以上の事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/14,572 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月30日現在 （系統）栃木県一報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月初旬～10月末日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 事業所の労働者数、3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組状況、4. 育児休業制度の取組状況、5. 介護休業制度の取組状況、6. 男女雇用機会均等の取組状況、7. 今夏の電力不足に対応するための取組状況

【調査名】 企業立地に係る補助金交付事業者に対するアンケート調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月16日

【実施機関】 大阪府商工労働部企業誘致推進課

【目的】 大阪府内に立地した企業に対し交付している補助金の効果の検証を目的とする。

【調査の構成】 1－企業立地に係る補助金交付事業者に対するアンケート調査 調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加及び調査の実施機関の約半月後倒し。

※

【調査票名】 1－企業立地に係る補助金交付事業者に対するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）大阪府企業立地促進補助金交付事業者
（抽出枠）大阪府企業立地促進補助金交付事業者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200 （配布）郵送 （取集）オンライン（電子メール）・
FAX （記入）自計 （把握時）毎年9月30日現在 （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月中旬～10月下旬

【調査事項】 1. 補助金交付事業所の雇用、取引等の状況について、2. 補助金交付事業所の設置
形態及び設置に当たり重視した事項等について、3. 今後の業況見通し、投資計画等
について、4. 補助金の効果について

【調査名】 香川県特定地場産品調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月16日

【実施機関】 香川県商工労働部経営支援課

【目的】 特定地場産品の実態を把握し、地場産業振興対策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成24年香川県特定地場産品調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の削減及び調査周期（経済センサスー活動調査の実施年に実施）の変更等。

※

【調査票名】 1－平成24年香川県特定地場産品調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）事業所 （属性）香川県の特定地場産品である29業種のうち、いずれかを製造又は賃加工する事業所 （抽出枠）平成21年経済センサスー基礎調査結果名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,144 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施年度の2月1日現在 （系統）香川県ー市町ー調査員ー報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成24年1月中旬～3月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 従業者数、3. 特定地場産品の名称、4. 特定地場産品の出荷額及び加工賃収入額、5. 特定地場産品の販売先の地域別割合及び業態別割合、6. 主な原材料の仕入先の地域別割合、7. 経営上の問題点及び経営方針

【調査名】 県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月20日

【実施機関】 沖縄県福祉保健部健康増進課

【目的】 沖縄県民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、沖縄県健康増進計画「健康おきなわ21」を始めとする総合的な健康増進対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－口腔内状況調査票 3－栄養摂取状況調査票 4－生活習慣調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数、調査事項等に係る変更。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）満1歳以上 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査単位区及び住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/1,380,000 （配布）職員（収集）職員（記入）他計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）沖縄県一保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月中旬～12月上旬

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 腹囲、4. 血圧、5. 血液検査、6. 薬の使用の有無、7. 運動

※

【調査票名】 2－口腔内状況調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）満15歳以上 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査単位区及び住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,400/1,161,000 （配布）職員（収集）職員（記入）他計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）沖縄県一保健所－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月中旬～12月上旬

【調査事項】 口腔内の状況

※

【調査票名】 3－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）沖縄県全域 （単位）個人 （属性）満1歳以上 （抽出枠）平成22年国民生活基礎調査単位区及び住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/1,380,000 （配布）調査員（収集）調査員（記入）自計 （把握時）平成23年11月1日現在 （系統）沖縄県－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月中旬～12月上旬

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況、4. 1日の運動量（歩行数）

※

【調査票名】 4－生活習慣調査票

【調査対象】 (地域) 沖縄県全域 (単位) 個人 (属性) 満15歳以上 (抽出枠) 平成22年
国民生活基礎調査単位区及び住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,400 / 1,161,000 (配布) 調査員
(収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年11月1日現在 (系統) 沖縄
県－調査員－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成23年10月中旬～12月上旬

【調査事項】 1. 食生活・生活習慣、2. 身体活動・運動、3. 休養・ストレス、4. 飲酒、5.
タバコ、6. 健診・身体状況、7. 歯科、8. 健康づくり事業

【調査名】 広報活動に関する調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月22日

【実施機関】 北九州市広報室広報課

【目的】 広報室が実施している各種の広報活動に関する市民の認知、理解利用状況を把握し、今後の広報活動の改善、展開する際の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1－広報活動に関する調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

※

【調査票名】 1－広報活動に関する調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市に在住する満15歳以上79歳以下の者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成23年9月16日～9月30日現在（一部、過去1年間） （系統）北九州市－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成23年9月30日

【調査事項】 広報室が実施している各種の広報活動に関する利用状況等

【調査名】 京都府民歯科保健実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月26日

【実施機関】 京都府健康福祉部健康対策課

【目的】 京都府民の歯科保健に関する実態を把握することにより、今後の地域歯科保健対策の推進に必要な基礎資料とする。

【調査の構成】 1－口腔診査票 2－歯科に関するアンケート 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部及び調査実施期間の変更。

※

【調査票名】 1－口腔診査票

【調査対象】 （地域）京都府全域（京都市を除く。）（単位）個人（属性）京都府内（京都市を除く。）に居住する20歳以上の成人男女

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）2,000/920,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成23年9月27日～11月30日（系統）京都府－社団法人京都府歯科医師会－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5～6年）（実施期日）平成23年9月27日～11月30日

【調査事項】 1. 歯の状況、2. 欠損補綴の状況、3. 歯肉の状況、4. 口腔清掃状況、5. 顎関節の異常、6. 既往歴・現病歴

※

【調査票名】 2－歯科に関するアンケート 調査票

【調査対象】 （地域）京都府全域（京都市を除く。）（単位）個人（属性）京都府内（京都市を除く。）に居住する20歳以上の成人男女

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）2,000/920,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成23年9月27日～11月30日（系統）京都府－社団法人京都府歯科医師会－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5～6年）（実施期日）平成23年9月27日～11月30日

【調査事項】 1. 歯や口の悩みについて、2. 歯や歯ぐきの健康について、3. 歯磨きについて、4. 歯の手入れに使用している器具について、5. 歯磨きの指導について、6. 歯科医院の受診について、7. 定期的な歯科健康診査の受診について、8. 口中の細菌と関係のある疾患について、9. 入れ歯の使用の有無について、10. かみにくい食べ物について、11. 喫煙状況について、12. 喫煙と歯周病の関係について、13. 糖尿病と歯周病の関係について、14. 口腔ケアの予防効果について、15. 既往歴・現病歴について、16. かかりつけ歯科医の有無について、17. 特定健診の受診について

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（平成23年届出・3回目）

【受理年月日】 平成23年9月27日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1-第11期市政アドバイザー第3回意識調査 調査票

【備考】 今回の調査は、第11期・第3回の調査であり、今回の変更は、調査事項及び調査期間の変更。なお、本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1-第11期市政アドバイザー第3回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上、80歳未満の市民（抽出枠）住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,070/1,191,832 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査票記入日現在（系統）神戸市-報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成23年10月20日～11月9日

【調査事項】 1. 夏季の節電（省エネ）対策に関する事項、2. 生物多様性に関する事項、3. 神戸の都心部における人の移動に関する事項、4. 建物の高さ制限に関する事項

【調査名】 震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査(平成23年届出・2回目)

【受理年月日】 平成23年9月28日

【実施機関】 東京都産業労働局総務部企画計理課

【目的】 東日本大震災により、被災地を中心とした企業活動の停滞、サプライチェーンの寸断による生産停滞、電力不足による経済活動の抑制、消費者・企業のマインド落ち込み、さらには原発事故に伴う企業及び雇用への影響などが生じている。こうしたなか、今回の震災による都内企業の経営面・雇用面への影響の大きさ及び今後の見通しについては、実態が十分把握できている状況とはいえない。また、震災後、時間の経過とともに、状況が大きく変化していくことも考えられる。このため、震災後3か月後、7か月後と2回に分けて、同じ調査対象の企業に対して調査し、初期段階及び中期的に、震災や電力不足等が都内企業の雇用状況に及ぼした影響等を把握し、震災後都内企業の現状に即した雇用対策等を企画・立案する際の基礎資料とする。

【調査の構成】 1-震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査 調査票(1回目) 2-震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査 調査票(2回目)

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1-震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査 調査票(1回目)

【調査対象】 (地域) 東京都全域(島しょを除く。) (単位) 企業 (属性) 従業者規模10人以上である個人経営又は会社企業の本社 (抽出枠) 民間事業者の企業リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/46,600 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年6月30日現在 (系統) 東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年6月27日~7月15日

【調査事項】 1. 回答者の属性(従業者規模、売上状況等)、2. 震災の影響(直接的・間接的被害、今後の売上見通し等)、3. 電力需給対策・震災後の対応、4. 新規採用状況(2011年卒及び2012年卒)

※

【調査票名】 2-震災に伴う都内企業の雇用等への影響に関する調査 調査票(2回目)

【調査対象】 (地域) 東京都全域(島しょを除く。) (単位) 企業 (属性) 従業者規模10人以上である個人経営又は会社企業の本社 (抽出枠) 民間事業者の企業リスト

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/46,600 (配布) 調査員 (収集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 平成23年10月31日現在 (系統) 東京都-民間事業者-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成23年10月31日~11月18日

【調査事項】 1. 震災の影響(間接的被害、前年同期に比べた売上状況等)、2. 人事労務管理の状況、3. 採用状況等(2012年卒の採用計画、今後の人員計画等)、4. 現下の円高の影響、5. 求める行政支援等

【調査名】 県民健康・栄養実態調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月28日

【実施機関】 新潟県福祉保健部健康対策課

【目的】 本調査は、新潟県民の身体状況、栄養摂取状況、歯科疾患の状況及び生活習慣の状況を把握し、県民の健康増進の総合的な推進を図るために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－身体状況調査票 2－栄養摂取状況調査票 3－生活習慣調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）1歳以上の男女 （抽出枠）平成23年国民生活基礎調査調査地区または平成17年国勢調査調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,500/2,364,000 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査実施年の11月1日現在 （系統）新潟県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年ごと） （実施期日）調査実施年の11月1日～1月30日

【調査事項】 1. 身長、2. 体重、3. 血圧測定（15歳以上）、4. 問診（20歳以上）、5. 口腔診査

※

【調査票名】 2－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）1歳以上の男女 （抽出枠）平成23年国民生活基礎調査調査地区または平成17年国勢調査調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,500/2,364,000 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）新潟県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年ごと） （実施期日）調査実施年の11月1日～1月30日

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）1歳以上の男女 （抽出枠）平成23年国民生活基礎調査調査地区または平成17年国勢調査調査地区

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,500/2,364,000 （配布）調査員（収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施年の11月1日現在 （系統）新潟県－保健所－調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね3年ごと） （実施期日）調査実施年の11月1日～1月30日

【調査事項】 1. 食生活、2. 身体活動・運動、3. 休養（睡眠）、4. 飲食、5. 喫煙、6. 歯

の健康等

【調査名】 香川県県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月28日

【実施機関】 香川県健康福祉部健康福祉総務課

【目的】 健やか香川21ヘルスプラン（香川県健康増進計画）及びかがわ食育アクションプラン（香川県食育推進計画）に設定した目標の達成状況の確認等を行うとともに、健康政策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－栄養摂取状況調査票 2－身体状況調査票 3－生活習慣調査票（15歳以上用）
4－生活習慣調査票（14歳以下用） 5－口腔内検査票

【備考】 今回の変更は、報告者の範囲及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－栄養摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）世帯及び個人 （属性）国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した28地区と平成23年国民健康・栄養調査に指定された2地区の世帯及び該当世帯1歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）680/2,600（世帯） 2,000/7,500（世帯員） （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査日現在（10月下旬） （系統）香川県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 世帯状況、2. 食事状況、3. 食物摂取状況

※

【調査票名】 2－身体状況調査票

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）個人 （属性）国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した28地区と平成23年国民健康・栄養調査に指定された2地区の該当世帯1歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/7,500 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査日現在（10月下旬） （系統）香川県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 身体計測（1）身長・体重（1歳以上）、（2）体重（1歳以上）、（3）腹囲（6歳以上）、（4）血圧（15歳以上）、（5）血液検査実施の有無（20歳以上）、2. 問診（20歳以上）（1）薬の使用の有無、（2）運動

※

【調査票名】 3－生活習慣調査票（15歳以上用）

【調査対象】 （地域）香川県全域 （単位）個人 （属性）国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した28地区と平成23年国民健康・栄養調査に指定された2地区の該当世帯15歳以上の世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/7,500 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査実施日の前年1年間（一部の項目については、調査実施前の1か月間） （系統）香川県－調査員（保健所）－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成23年10月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 食生活・食習慣、2. 運動、3. 歯の健康、4. こころの健康、5. タバコ、6. 飲酒、7. 生活習慣病

※

【調査票名】 4－生活習慣調査票（14歳以下用）

【調査対象】 (地域) 香川県全域 (単位) 個人 (属性) 国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した28地区と平成23年国民健康・栄養調査に指定された2地区の該当世帯14歳以下の世帯員

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/7,500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 自計 (把握時) 調査実施日の前年1年間 (一部の項目については、調査実施前の1か月間) (系統) 香川県－調査員 (保健所)－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成23年10月下旬～12月上旬

【調査事項】 1. 食生活・食習慣、2. 運動、3. 歯の健康

※

【調査票名】 5－口腔内検査票

【調査対象】 (地域) 香川県全域 (単位) 個人 (属性) 国民生活基礎調査により設定された調査単位区を参考に、無作為抽出した28地区と平成23年国民健康・栄養調査に指定された2地区の該当世帯18歳以上の世帯員

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000/7,500 (配布) 調査員 (取集) 調査員 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 香川県－調査員 (保健所)－報告者

【周期・期日】 (周期) 5年 (実施期日) 平成23年10月下旬～12月上旬

【調査事項】 歯科疾患の状況

【調査名】 埼玉県民健康・栄養調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月29日

【実施機関】 埼玉県保健医療部健康づくり支援課

【目的】 本調査は、健康長寿県の実現にとって主要な課題となる県民の生活習慣病を予防するため、食生活や健康状態を把握することにより、栄養と健康の関係及び課題を明らかにし、健康づくり施策に生かすとともに、効果的な健康づくりの事業展開を行う基礎資料とする。

【沿革】 平成23年に、調査の名称が「県民栄養調査」から「埼玉県民健康・栄養調査」に変更された。

【調査の構成】 1－食生活状況調査票 2－食物摂取状況調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか、全体として調査対象の範囲の変更、報告者の選定方法及び数の変更、調査事項の変更及び調査実施期間の変更等。

※

【調査票名】 1－食生活状況調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）満30歳以上60歳未満の埼玉県内在住者（平成23年8月1日現在） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/160,000 （配布）郵送 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）調査票の配布：埼玉県－女子栄養大学－報告者、調査票の回収：報告者－調査員（女子栄養大学）－埼玉県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 健康全般について、2. 食事・食生活について、3. 健診・健康について、4. 報告者自身について

※

【調査票名】 2－食物摂取状況調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）個人 （属性）満30歳以上60歳未満の埼玉県内在住者（平成23年8月1日現在） （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/160,000 （配布）郵送 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入日現在 （系統）調査票の配布：埼玉県－女子栄養大学－報告者、調査票の回収：報告者－調査員（女子栄養大学）－埼玉県

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成23年10月1日～10月31日

【調査事項】 1. 食事摂取時刻、2. 食事スケッチ（一緒に食べた人）、3. 料理名、4. 料理の目安（量）、5. 食品名、6. 食品重量、7. 食事の場所

【調査名】 財政状況調査（平成23年届出）

【受理年月日】 平成23年9月29日

【実施機関】 大阪府総務部統計課、大阪府計画調整局企画振興部、堺市市長公室企画部

【目的】 大阪府民経済計算、大阪市民経済計算、堺市民経済計算を推計するために用いる。

【沿革】 平成23年に、調査の名称が「財政活動状況調査」から「財政状況調査」に変更された。

【調査の構成】 1－財政状況調査票 A（一般会計・非企業特別会計用） 2－財政状況調査票 B（企業特別会計、独立行政法人など） 3－財政状況調査票 C（特別会計、独立行政法人など）

【備考】 今回の変更は、沿革欄に記載の変更のほか、調査の目的、調査事項、調査方法等の変更。

※

【調査票名】 1－財政状況調査票 A（一般会計・非企業特別会計用）

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）国関係事業所（独立行政法人等を含む）又はSNAにおいて一般政府及び公的企業（過去に国出先機関であった独立行政法人等を含む）に分類される事業所（抽出枠）財政状況調査対象者名簿のうち、中央政府及び社会保障基金に格付される機関のうち企業会計を採用していない事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）60 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度 （系統）大阪府－大阪市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 組織、2. 歳入、3. 歳出、4. 会計名及び勘定名

※

【調査票名】 2－財政状況調査票 B（企業特別会計、独立行政法人など）

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）国関係事業所（独立行政法人等を含む）又はSNAにおいて一般政府及び公的企業（過去に国出先機関であった独立行政法人等を含む）に分類される事業所（抽出枠）財政状況調査対象者名簿のうち、公的企業に格付けされる機関の事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）30 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度 （系統）大阪府－大阪市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

【調査事項】 1. 組織、2. 収益、3. 費用、4. 勘定名又は経理名、5. 有形固定資産、6. 棚卸資産、7. 消費税関連項目

※

【調査票名】 3－財政状況調査票 C（特別会計、独立行政法人など）

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）事業所 （属性）国関係事業所（独立行政法人等を含む）又はSNAにおいて一般政府及び公的企業（過去に国出先機関であった独立行政法人等を含む）に分類される事業所（抽出枠）財政状況調査対象者名簿のうち、中央政府及び社会保障基金に格付けされる機関のうち企業会計を採用している事業所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）30 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の前年度 （系統）大阪府－大阪市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月下旬～11月下旬

- 【調査事項】 1. 組織、2. 経常利益、3. 経常費用、4. 勘定名又は経理名、5. 有形固定資産、
6. 棚卸資産